

資料 6

別添 1

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局

女性活躍・男女共同参画における 現状と課題

令和5年4月11日
内閣府男女共同参画局

○有権者の51.7%が女性であるにもかかわらず、衆議院議員に占める女性の割合は10.0%、参議院議員に占める女性割合は26.0%となっている。

1. 国会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
衆議院	10.0%	461	46
参議院	26.0%	246	64
合 計	15.6%	707	110

2. 地方議会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
都道府県議会	11.8%	2,598	306
市区町村議会	15.4%	29,423	4,523
合 計	15.1%	32,021	4,829

（注1）衆議院は2023年2月13日現在、参議院は2023年3月30日現在の数（衆議院及び参議院HPより）

（注2）都道府県議会は2021年12月31日現在（総務省調べ）

（注3）市区町村議会は2021年12月31日現在（総務省調べ）

（注4）有権者に占める女性の割合：51.7%（令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙結果調より）

女性議員比率の国際比較

○日本の順位（衆議院女性議員比率）は、190か国中165位

※日本は、衆議院女性議員比率は2023年2月13日、参議院女性議員比率は2023年3月30日現在。その他の国は、2021年1月1日時点

※日本の出典は、衆議院及び参議院HP。その他の国の出典は、IPU（列国議会同盟）Women in politics:2021。下院又は一院制議会における女性議員比率。

順位	国名	下院又は一院制	
		女性割合	女性/議席
1	ルワンダ	61.3	49 / 80
2	キューバ	53.4	313 / 586
3	アラブ首長国連邦	50.0	20 / 40
4	ニカラグア	48.4	44 / 91
5	ニュージーランド	48.3	58 / 120
6	メキシコ	48.2	241 / 500
7	スウェーデン	47.0	164 / 349
8	グレナダ	46.7	7 / 15
9	アンドラ	46.4	13 / 28
10	ポリビア	46.2	60 / 130
...			
27	フランス	39.5	228 / 577
...			
35	イタリア	35.7	225 / 630
...			
39	イギリス	33.9	220 / 650
...			
49	ドイツ	31.5	223 / 709
...			
52	カナダ	29.6	100 / 338
...			
67	アメリカ	27.3	118 / 433
...			
82	アルジェリア	26.0	120 / 462
83	ニジェール	25.9	43 / 166
84	セントクリストファー・ネービス	25.0	4 / 16
"	トルクメニスタン	25.0	31 / 124
...			
86	中国	24.9	742 / 2975
...			
121	韓国	19.0	57 / 300
...			
138	ロシア	15.8	71 / 450
"	タイ	15.8	77 / 489
140	チャド	15.4	24 / 156
141	ミャンマー	15.3	65 / 425
...			
163	ボツワナ	10.8	7 / 65
164	ナウル共和国	10.5	2 / 19
165	サモア	10.0	5 / 50
...			
188	ミクロネシア連邦	0.0	0 / 14
"	パプアニューギニア	0.0	0 / 111
"	バヌアツ	0.0	0 / 52

仮に参議院の女性議員比率（26.0%）で比較した場合、日本の順位は、190か国中84位

仮に衆議院と参議院の合計の女性議員比率（15.6%）で比較した場合、日本の順位は、190か国中140位

衆議院の女性議員比率（10.0%） 190か国中165位

首長に占める女性割合、女性ゼロ議会

○令和3年12月時点で女性議員が一人もない地方議会が、市議会で24、町村議会では251存在している。

1. 首長に占める女性割合

	女性割合	首長数	女性首長数
都道府県知事	4.3%	47	2
市区町村長	2.3%	1737	40

2. 女性ゼロ議会

	女性ゼロ議会数	議会数	女性ゼロ議会比率
都道府県議会	0	47	0.0%
市区町村議会	275	1741	15.8%
市議会	24	792	3.0%
特別区議会	0	23	0.0%
町村議会	251	926	27.1%

(備考) 1. 2021年12月31日現在。総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」より男女共同参画局作成。

2. 千葉県、山梨県、香川県、高知県にそれぞれ欠員1があるため、市区町村長数は1737となる。

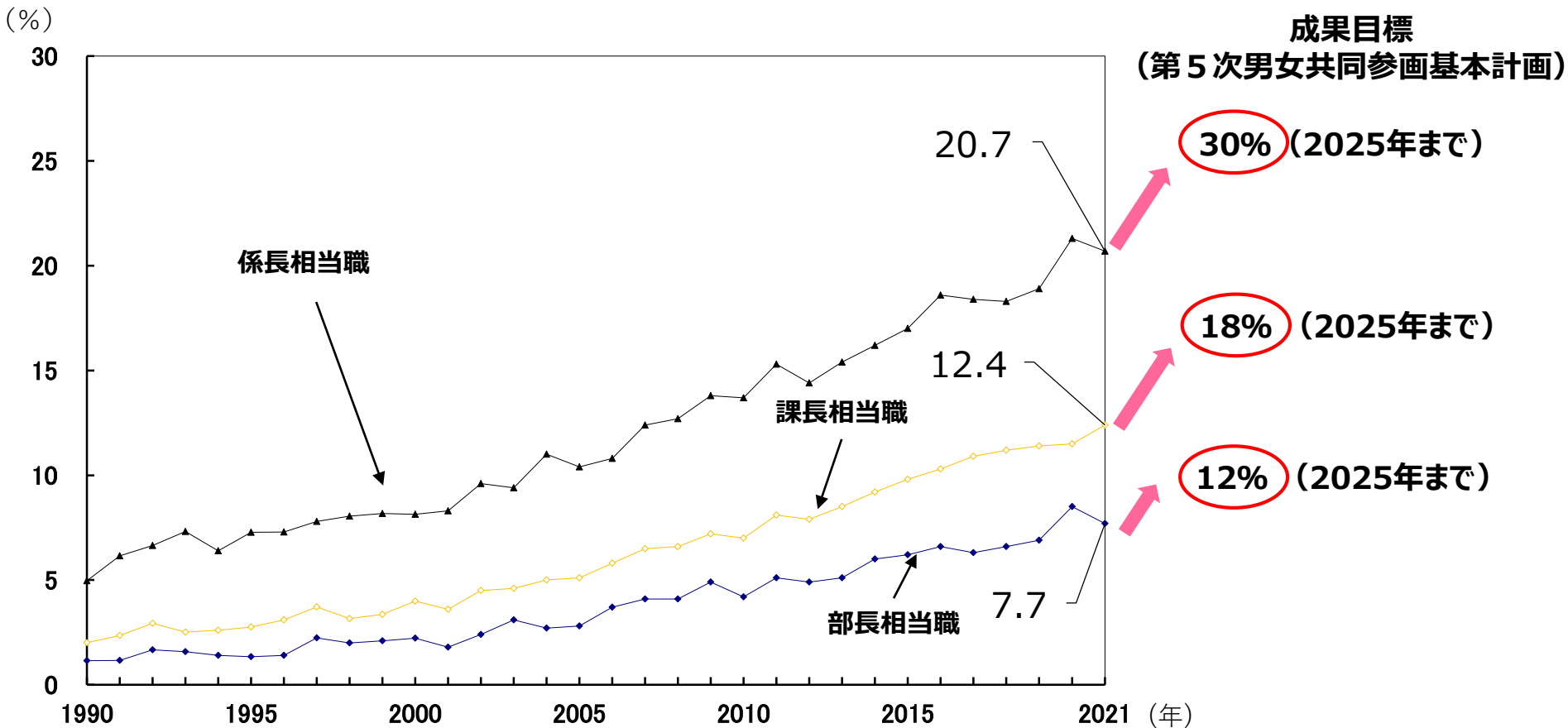
女性就業者の推移

○女性就業者数は、コロナの影響により、2020年は前年より減少したが、10年間(2012~22年)で約370万人増加。



民間企業 管理職相当の女性割合の推移

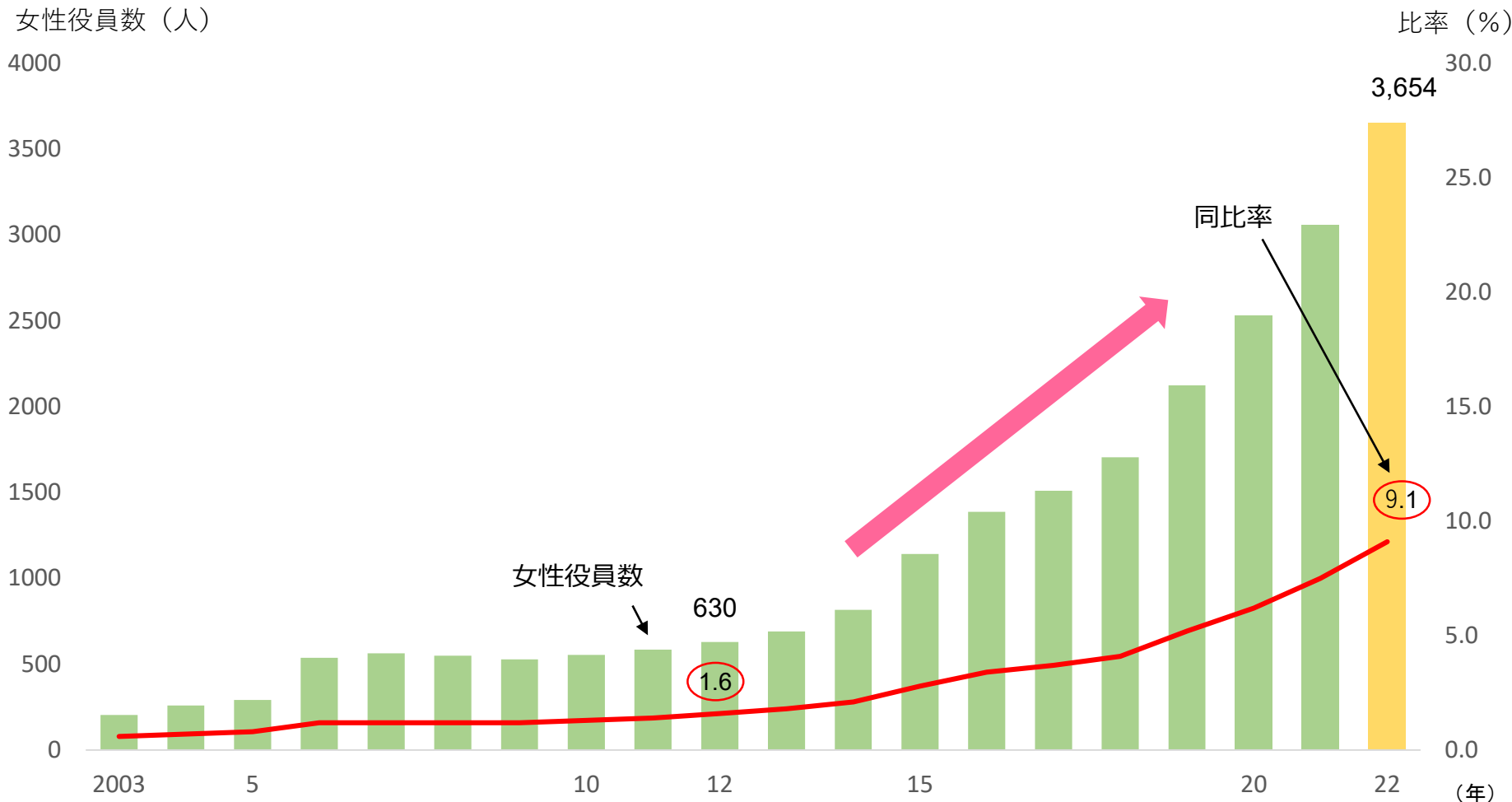
○部長、課長、係長に就く女性割合は近年上昇傾向にあるが、上位の役職ほど割合が低い。



- (備考)
- 各年6月時点、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
 - 令和2(2020)年から、調査対象が変更となり、10人以上の常用労働者を雇用する企業を集計しているが、令和元(2019)年以前の企業規模区分(100人以上の常用労働者を雇用する企業)と比較可能となるよう、同様の企業規模区分の数値により算出した。
 - 管理職の定義について
 - ・部長級：事業所で通常「部長」又は「局長」と呼ばれている者であって、その組織が2課以上からなり、又は、その構成員が20人以上(部(局)長を含む。)のもの
 - ・課長級：事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2係以上からなり、又は、その構成員が10人以上(課長を含む。)のもの

女性役員数の推移

○上場企業の女性役員数は、10年間(2012-2022)で5.8倍に増加。
 ○2022年7月には、女性役員数は前年から599人増加し3,654人となったものの、未だ役員に占める女性の割合は9.1%にとどまっている。



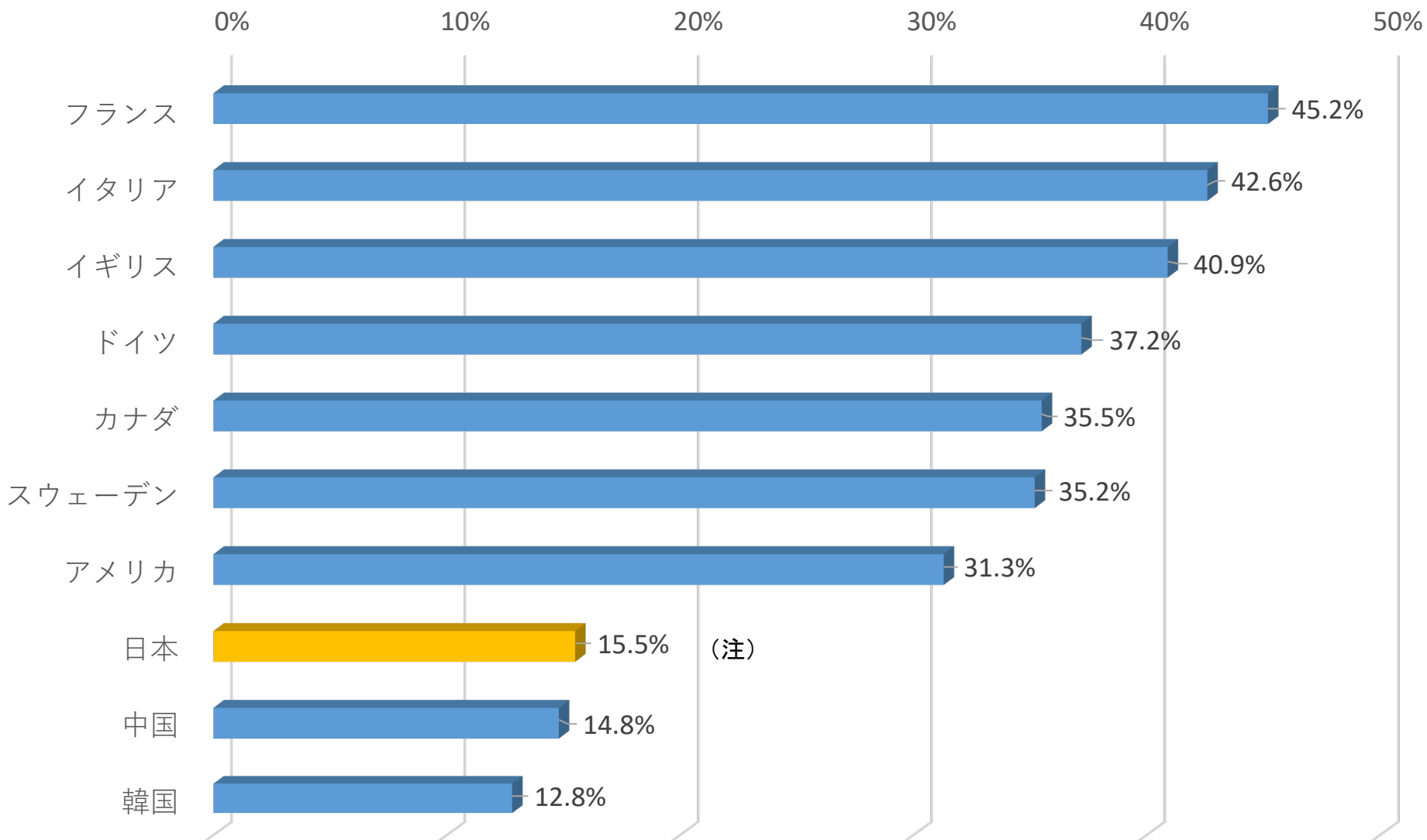
(備考) 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。

(注) : 調査時点は原則として各年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。

「役員」は、取締役、監査役及び執行役。

諸外国の女性役員割合

○日本の女性役員割合は、上昇しているものの、諸外国と比べて低い。



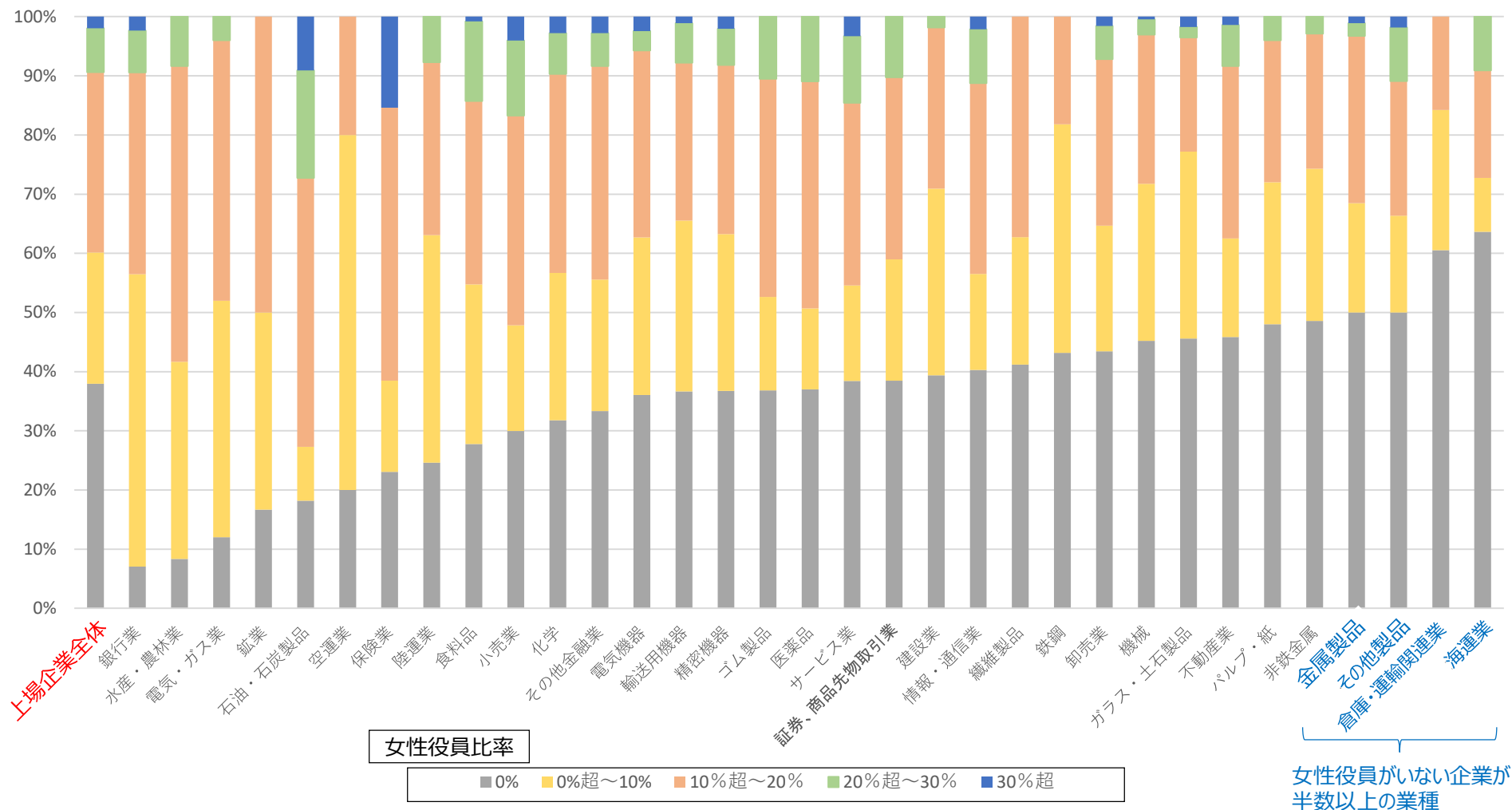
(出典)OECD” Social and Welfare Statistics” 2022年の値。

※ EUは、各国の優良企業銘柄50社が対象。他の国はMSCI ACWI構成銘柄(2,800社程度、大型、中型銘柄)の企業が対象。

(注)2022年7月末時点の全上場企業役員に占める女性の割合(9.1%)は東洋経済新報社「役員四季報」より算出。

業種別の女性役員割合の状況

○全上場企業のうち、女性役員がいない企業が半数以上の業種は、33業種中4業種。

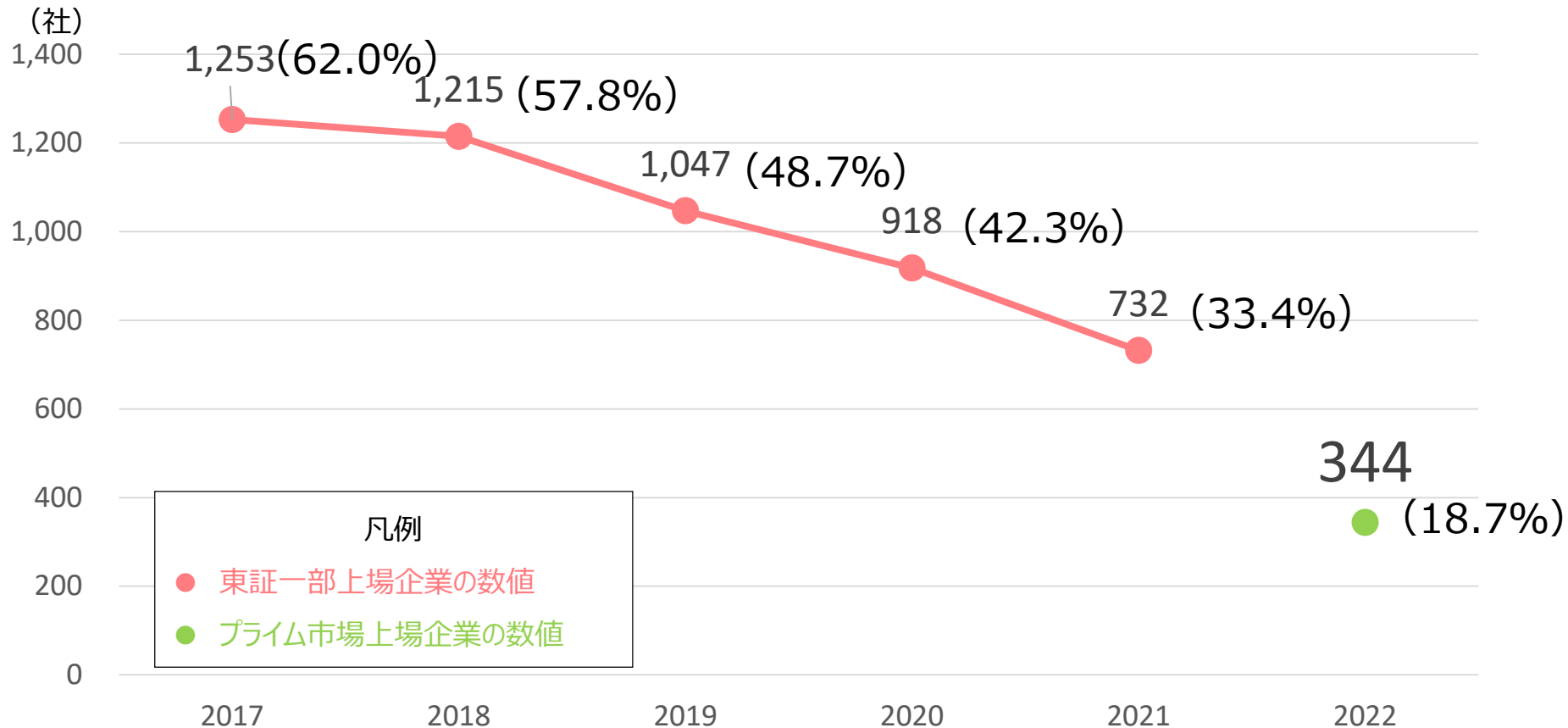


(備考) 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。

(注) : 調査時点は原則として2022年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。

「役員」は、取締役、監査役及び執行役。

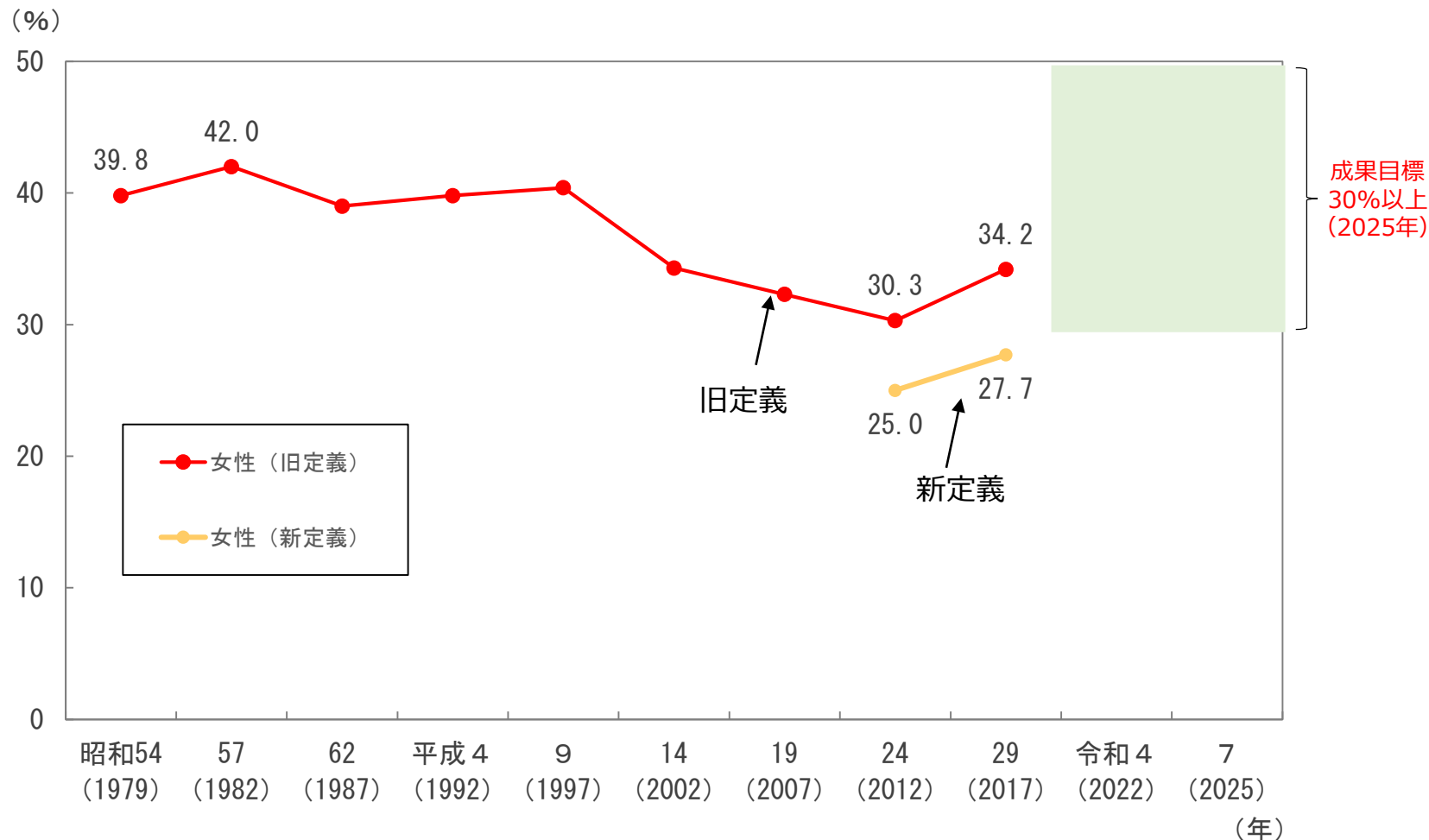
○2022年時点の東京証券取引所プライム市場上場企業において、未だ約2割の企業に女性役員がいない。



- (備考) 1. 調査時点は原則として各年7月31日現在。
 2. 2021年以前のカッコ内の数値は各年における第一部市場上場企業全体に占める割合。
 3. 2022年のカッコ内の数値はプライム市場上場企業全体(1,837社)に占める割合。
 4. 「役員」は、取締役、監査役及び執行役。
 5. 出典：東洋経済新報社「役員四季報」及び日本取引所グループホームページ

起業家に占める女性の割合の推移

○起業家に占める女性の割合は、2017年は27.7%。



成果目標
30%以上
(2025年)

- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(中小企業庁特別集計結果)より作成。
 2. 旧定義に基づく起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は「自営業主(内職者を除く)」となっている者。新定義に基づく起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者で、現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者。
 3. 第5次男女共同参画基本計画においては、新定義に基づく起業者に占める女性の割合を成果目標として設定。

参考資料11 科学技術・学術における男女共同参画の推進に係る現状

○15歳時点の女性の理数系の能力は世界トップクラスであるが、研究者に占める女性割合は諸外国と比較して低くなっている。また、日本における大学入学時の理系の女性割合は、他の分野と比較して低い傾向にある。

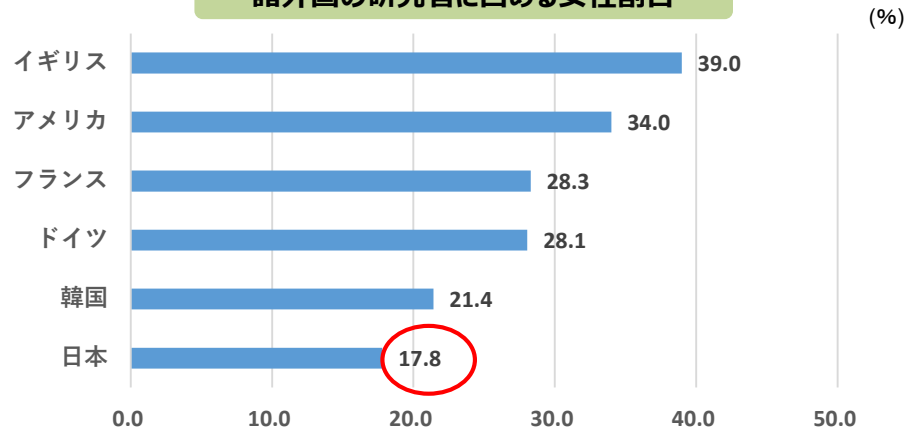
女性ノーベル賞受賞者数（自然科学分野）

	生理学・医学	物理学	化学	計
アメリカ	5	2	3	10
欧州	5	1	4	10
日本	0	0	0	0
その他	2	1	1	4
全体	12	4	8	24

※2022年までの受賞者を集計。

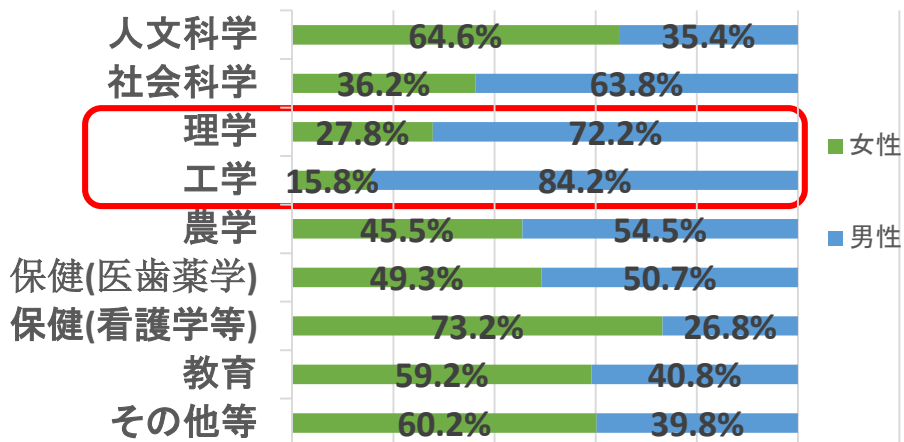
※その他の国は、イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ。

諸外国の研究者に占める女性割合



(備考) 総務省「科学技術研究調査」(令和4年), OECD「Main Science and Technology Indicators」, 米国立科学財団(National Science Foundation: NSF)「Science and Engineering Indicators」より作成

大学(学部)の学生に占める女性の割合



(備考) 文部科学省「令和4年度学校基本統計」より作成。

OECDによる学習到達度調査(15歳時点)

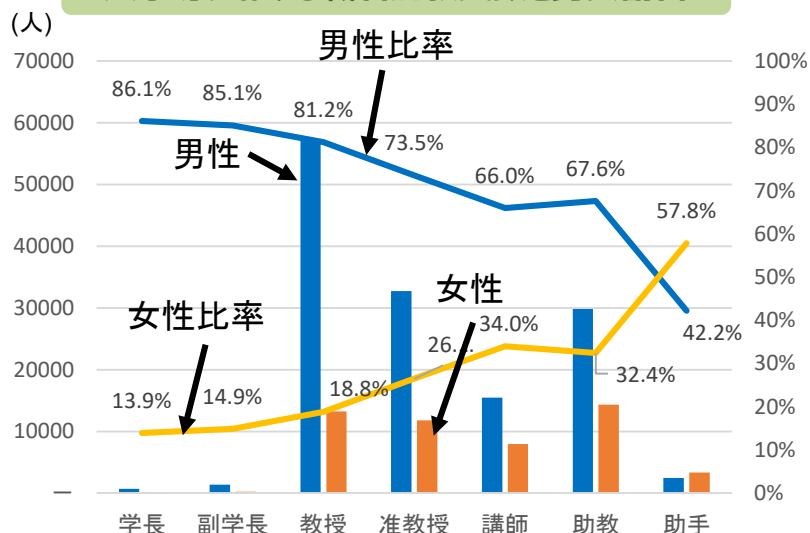
	日本			OECD平均		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
科学的リテラシー平均得点	529点 2位	531点 1位	528点 3位	489点	488点	490点
数学的リテラシー平均得点	527点 1位	532点 1位	522点 2位	489点	492点	487点
読解力平均得点	504点 10位	493点 9位	514点 14位	487点	472点	502点

※OECD PISA (Programme for International Student Assessment) 2018 より作成
順位はOECD加盟37か国中。調査段階で15歳3か月以上16歳2か月以下の学校に通う生徒が対象(日本では高校1年生)。

参考資料12 科学技術・学術における男女共同参画の推進に係る現状

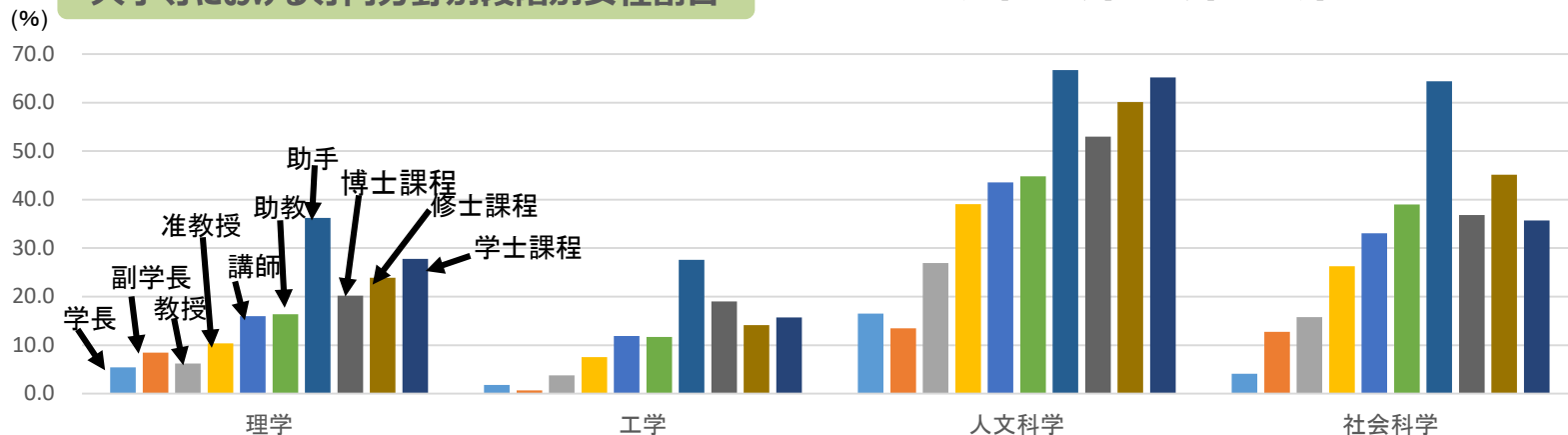
- 大学等の教員に占める女性の比率は、文系と比べて、理系の方が低い。
- 大学等の教員では、職階が上がるにつれて、男性比率が高くなり、女性比率は低くなっている。

大学等における職名別教員数と男女割合



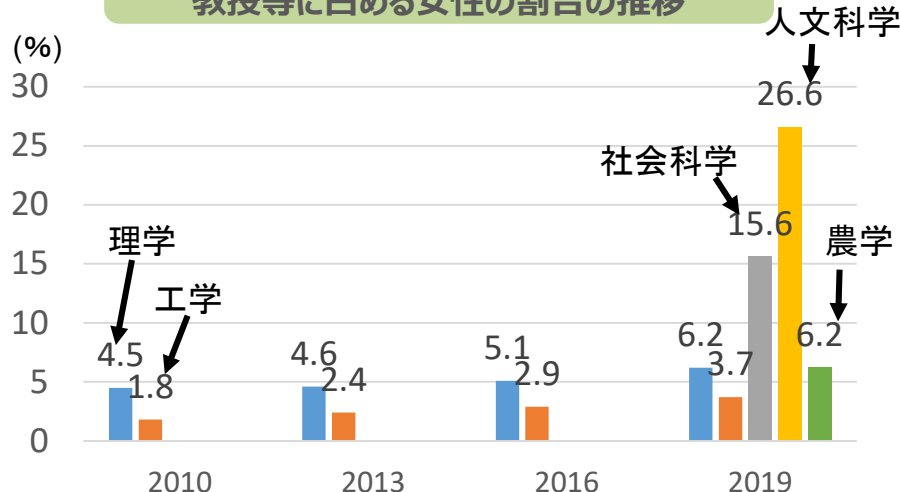
※文部科学省 令和4年度「学校基本調査」

大学等における専門分野別段階別女性割合



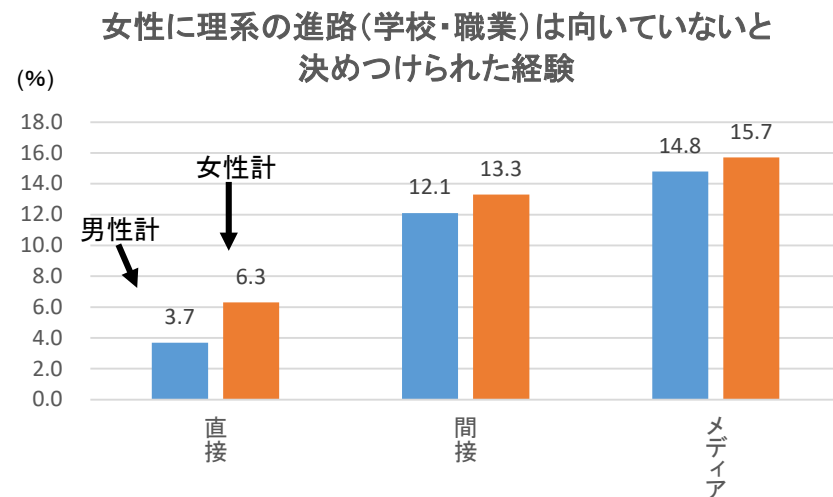
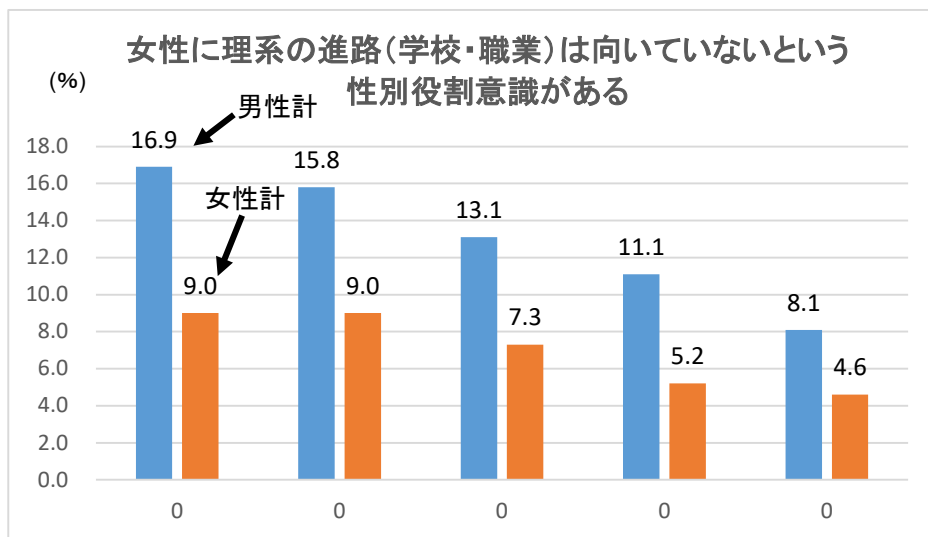
(備考) 文部科学省 令和元年度「学校教員統計調査」、令和2年度「学校基本調査」より作成。

大学・大学院等の理工系分野における教授等に占める女性の割合の推移



- (備考) 1. 文部科学省「学校教員統計調査」(令和元年度)の調査票をもとに内閣府男女共同参画局作成。
 2. 「大学・大学院等」は、大学の学部、大学院の研究科、附置研究所、学内共同教育研究施設、共同利用・共同研究拠点、附属病院、本部。
 3. 「教授等」は、「学長」、「副学長」及び「教授」の合計。

- 「女性に理系の進路(学校・職業)は向いていない」という測定項目について、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答した者の割合は、いずれの世代でも男性の方が高い。
- 一方、そうした考えを決めつけられた経験のある女性の割合は、直接・間接を問わず、男性より多い。また、メディアで見たり聞いたりしたことがあると回答した者の割合は、男性が約15%、女性が約16%となっている。こうした経験が女子学生の進路選択に影響を与えていることも考えられる。



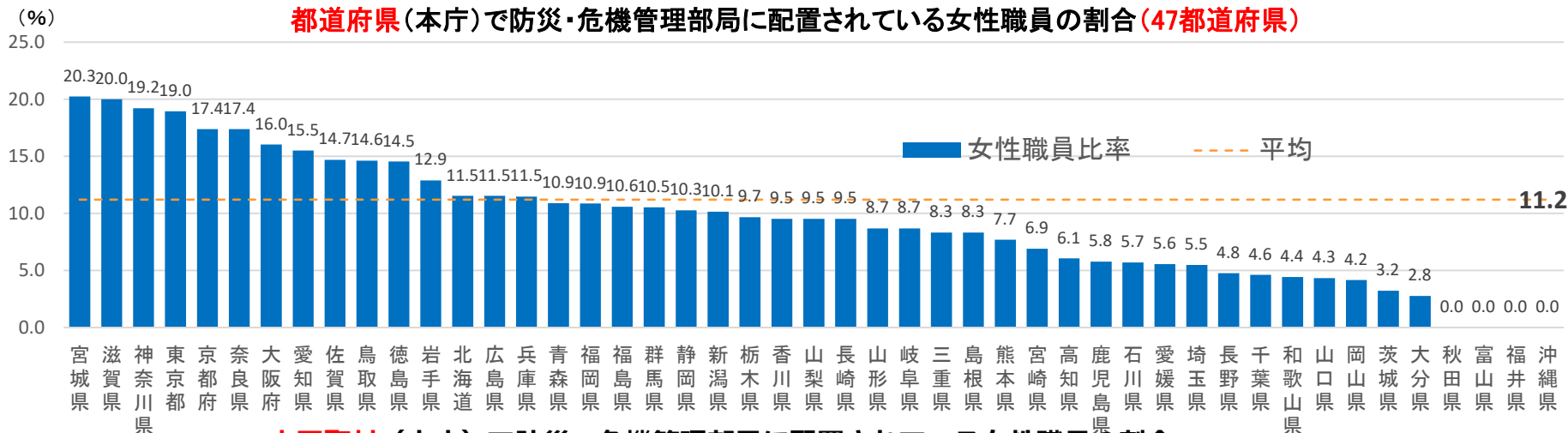
※【直接】直接言われたり聞いたりしたことがある
 【間接】直接ではないが言動や態度からそのように感じたことがある
 【メディア】メディアで見たことがある

(出典)内閣府男女共同参画局 「令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究」

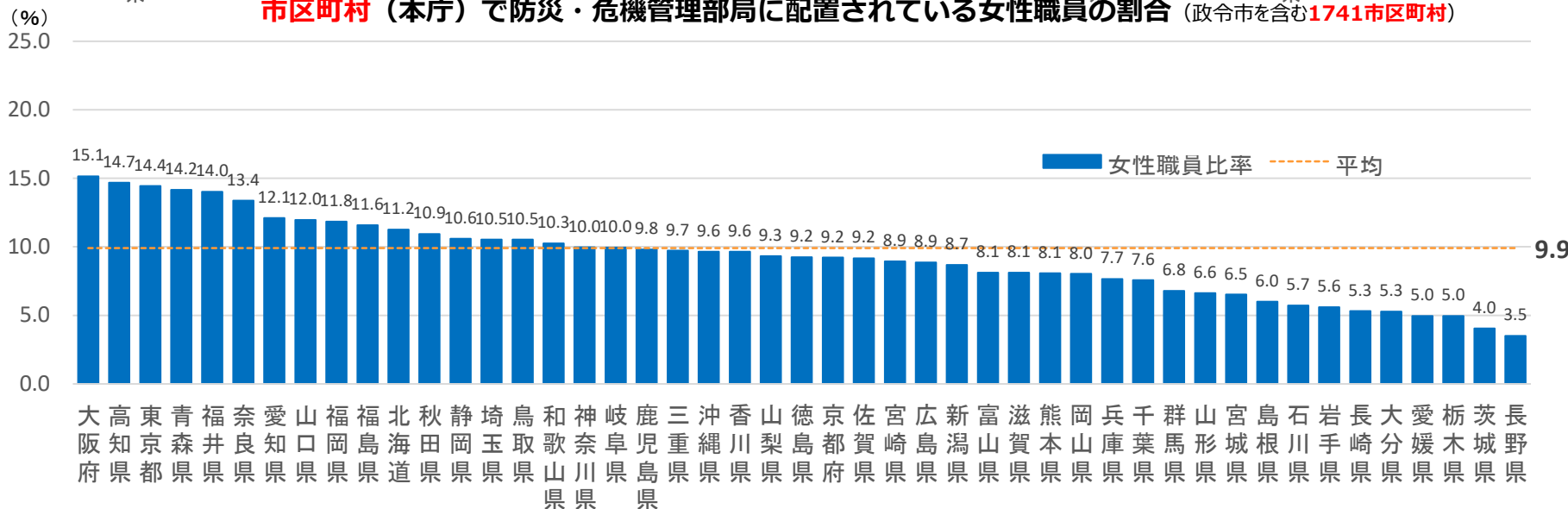
都道府県・市区町村の防災・危機管理部局の女性職員

○防災の現場における女性の参画を拡大することは、例えば避難所運営等に関し、女性の視点や意見を反映させ、女性のニーズを踏まえたきめ細かな対応を進めて行く上で重要。現在の地方公共団体における防災・危機管理部局の女性職員は、10%程度に留まる。

都道府県(本庁)で防災・危機管理部局に配置されている女性職員の割合(47都道府県)



市区町村(本庁)で防災・危機管理部局に配置されている女性職員の割合(政令市を含む1741市区町村)



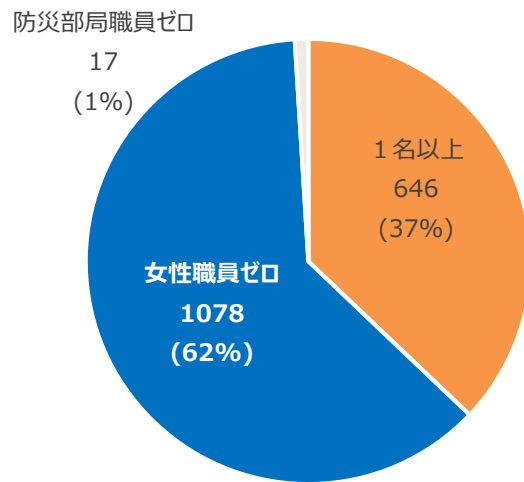
(備考) 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査(令和3年)」より作成。

防災・危機管理部局に女性職員がいない市区町村数 (政令市を含む1741市区町村)

市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)
東京都	62	27.4
静岡県	35	31.4
大阪府	43	34.9
福井県	17	41.2
神奈川県	33	42.4
埼玉県	63	44.4
愛知県	54	48.1
三重県	29	51.7
青森県	40	52.5
滋賀県	19	52.6
山口県	19	52.6
高知県	34	52.9
徳島県	24	54.2
福岡県	60	55.0
広島県	23	56.5
新潟県	30	56.7
兵庫県	41	58.5
福島県	59	59.3
北海道	179	61.5
京都府	26	61.5
熊本県	45	62.2
千葉県	54	63.0
和歌山県	30	63.3
奈良県	39	64.1
佐賀県	20	65.0
宮城県	35	65.7
鹿児島県	43	67.4
岐阜県	42	69.0
香川県	17	70.6

市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)
秋田県	25	72.0
石川県	19	73.7
鳥取県	19	73.7
山梨県	27	74.1
岡山県	27	74.1
山形県	35	74.3
群馬県	35	74.3
愛媛県	20	75.0
茨城県	44	77.3
大分県	18	77.8
沖縄県	41	78.0
島根県	19	78.9
栃木県	25	80.0
宮崎県	26	80.8
長崎県	21	81.0
岩手県	33	81.8
富山県	15	86.7
長野県	77	87.0
合計	1741	61.9

※庁内の防災・危機管理部局の総職員数を0と回答した17自治体を除く

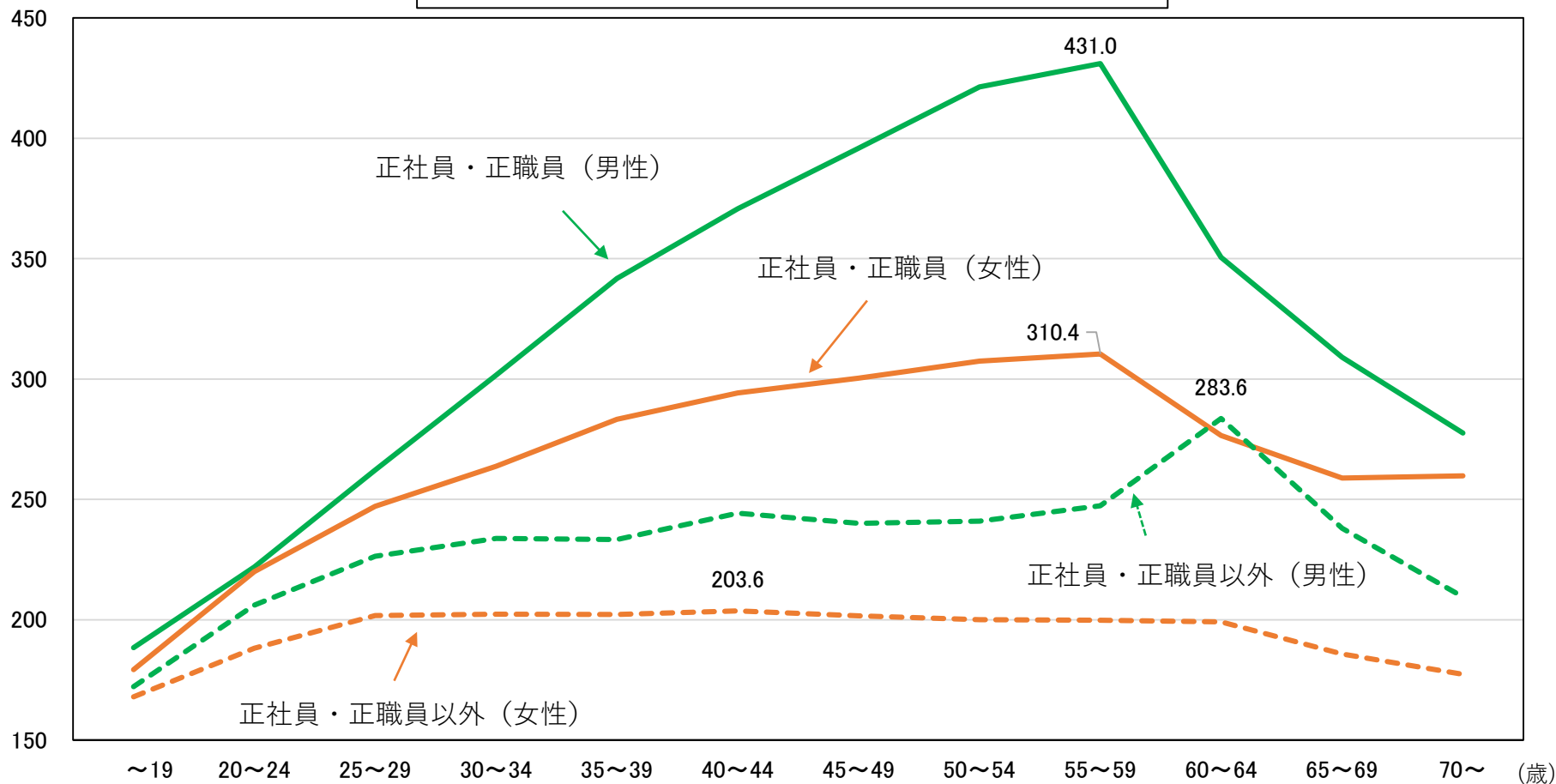


給与額の男女間格差

○給与金額は、男女間に差があり、「正社員・正職員」同士で比較すると「55～59」まで、「正社員・正職員以外」同士で比較すると「60～64」まで年齢が高まるにつれてその差が拡大している。

(千円/月額)

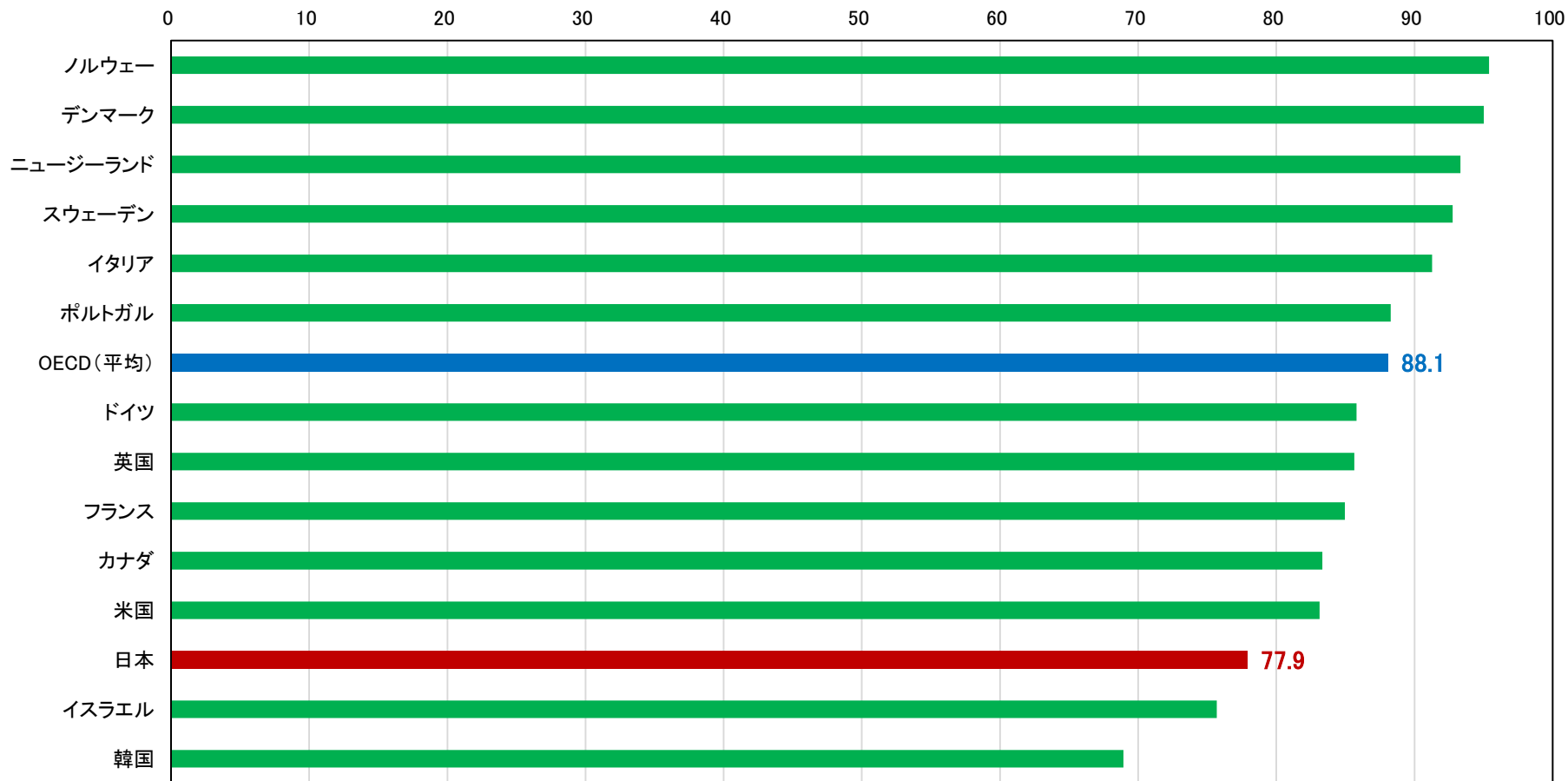
所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別）



(備考) 厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」より作成。

男女間賃金格差の国際比較

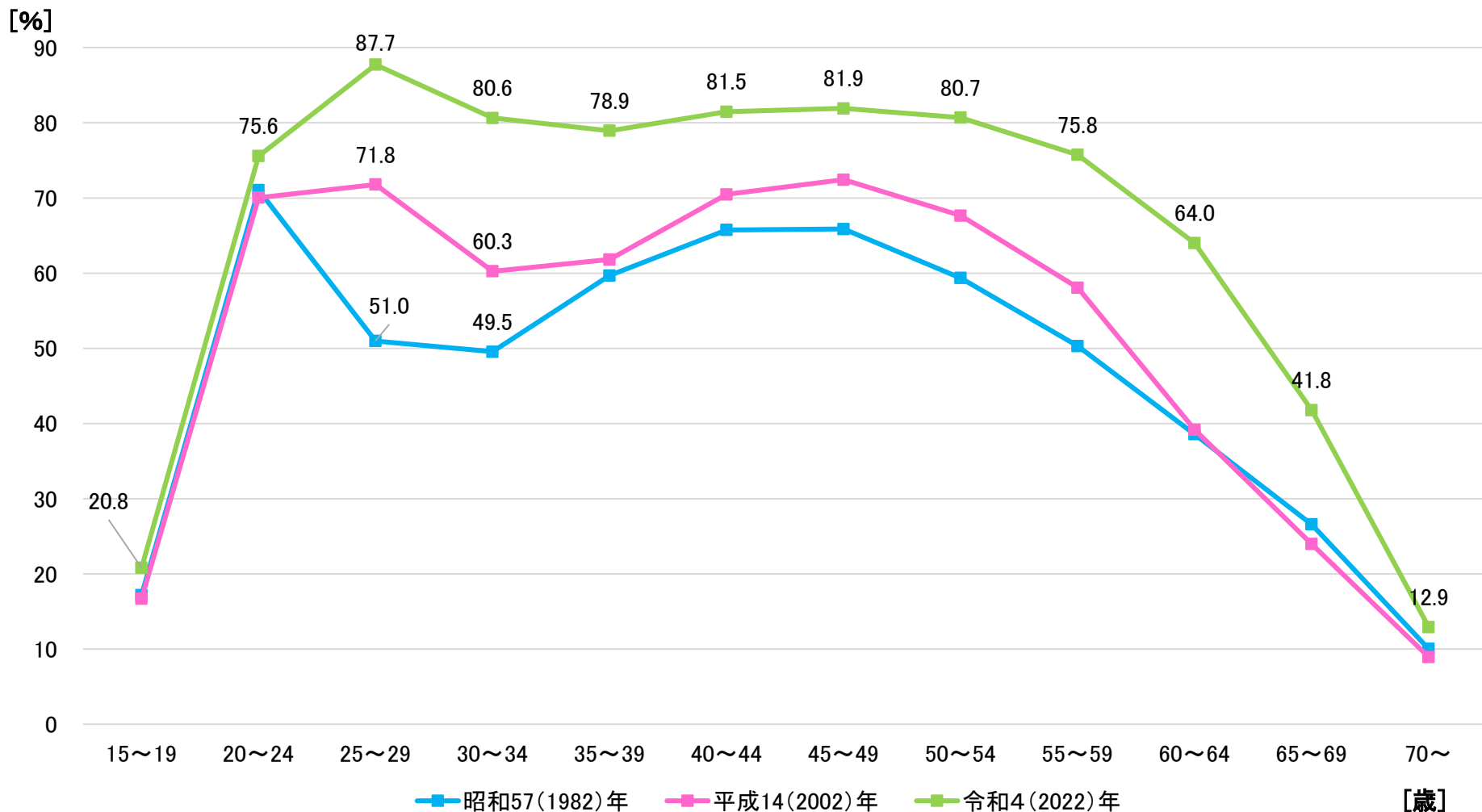
○男女間賃金格差を国際比較すると、男性のフルタイム労働者の賃金の中央値を100とした場合の女性のフルタイム労働者の賃金の中央値は、OECD諸国の平均値が88.1であるが、我が国は77.9であり、我が国の男女間賃金格差は国際的に見て大きい状況にある。



- (備考) 1. OECD “OECD. Stat”より作成。
 2. ここでの男女間賃金格差とは、フルタイム労働者について男性賃金の中央値を100とした場合の女性賃金の中央値の水準を割合表示した数値。
 3. イスラエルは令和元(2019)年、デンマーク、イタリア、ポルトガル、ドイツは令和2(2020)年、それ以外の国は令和3(2021)年の数字。

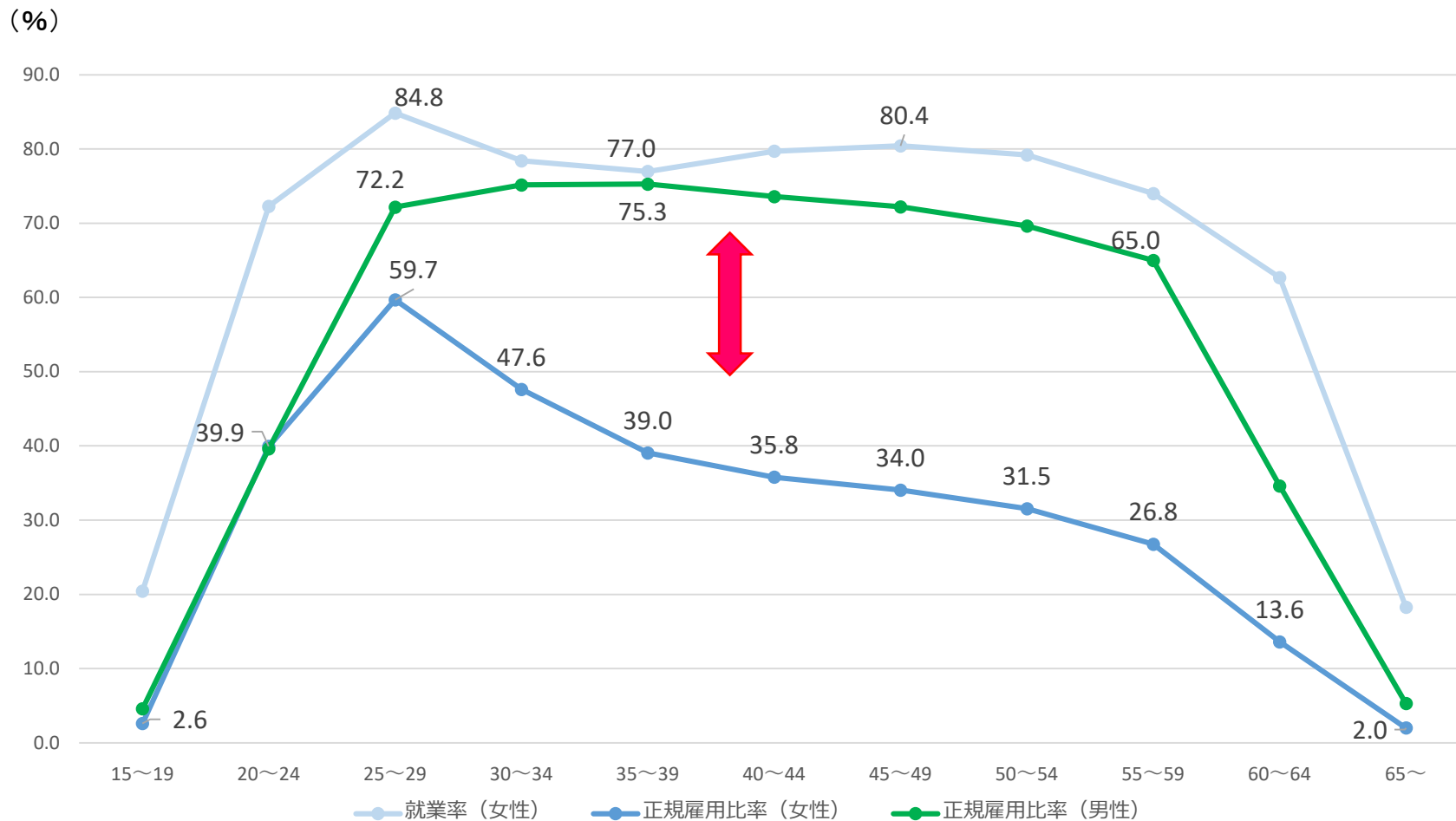
女性の年齢階級別労働力率(M字カーブ)の推移

○我が国の女性の年齢階級別労働力率は、M字カーブを描いているものの、以前よりもカーブは浅くなっており、M字の底となる年齢階級も上昇している。



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
 2. 労働力率は「労働力人口(就業者+完全失業者)」 / 「15歳以上人口」 × 100。

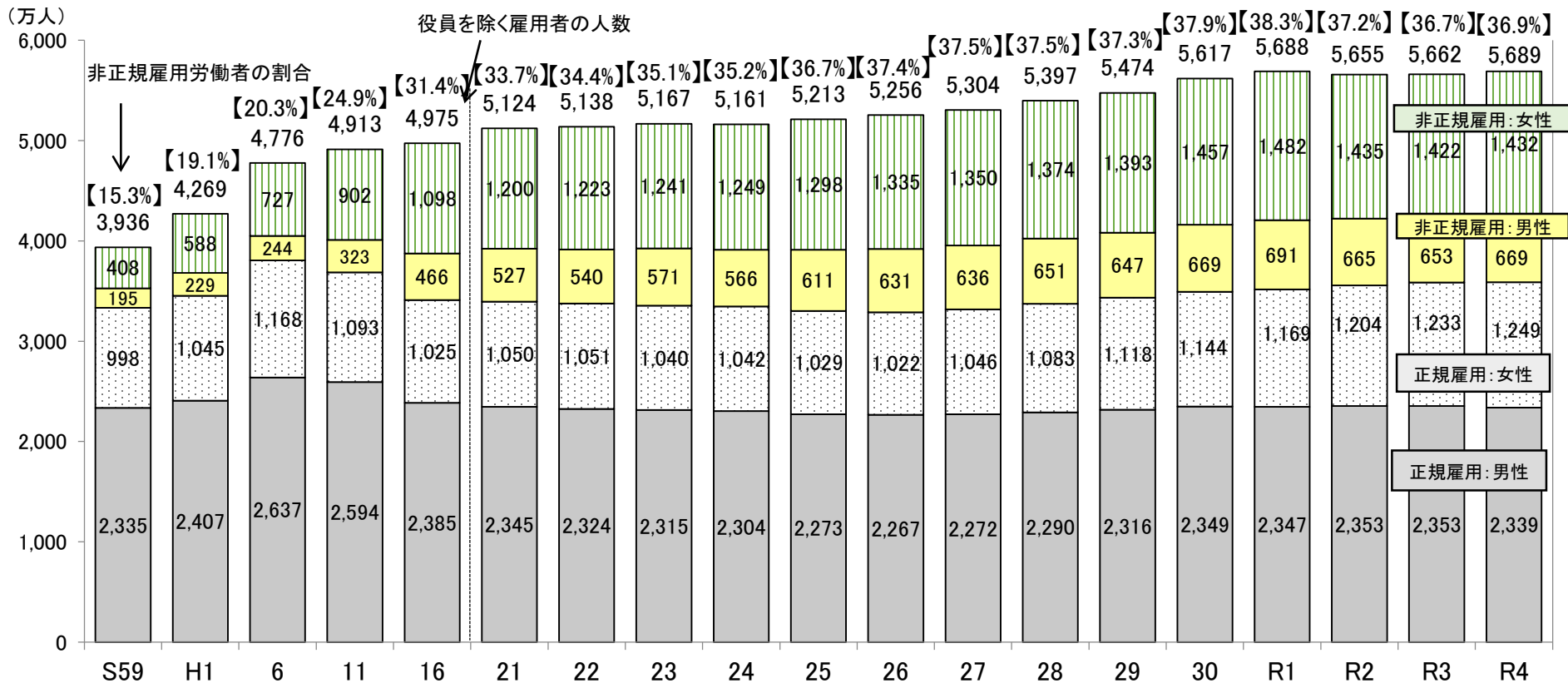
○いわゆる「M字カーブ」は解消しつつあるが、女性の年齢階級別正規雇用比率が25～29歳の59.7%をピークに低下し、30代、40代などは、非正規雇用が中心となる状況(「L字カーブ」)がみられる。
 ○出産時に退職、または働き方を変え、育児後に非正規で働くケースが多いと考えられる。



- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
 2. 就業率は、「就業者」/「15歳以上人口」×100。
 3. 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100。

○非正規雇用労働者は、男女とも平成6(1994)年から緩やかに増加傾向。令和4(2022)年の非正規雇用労働者は、男性669万人(22.2%)、女性1,432万人(53.4%)。

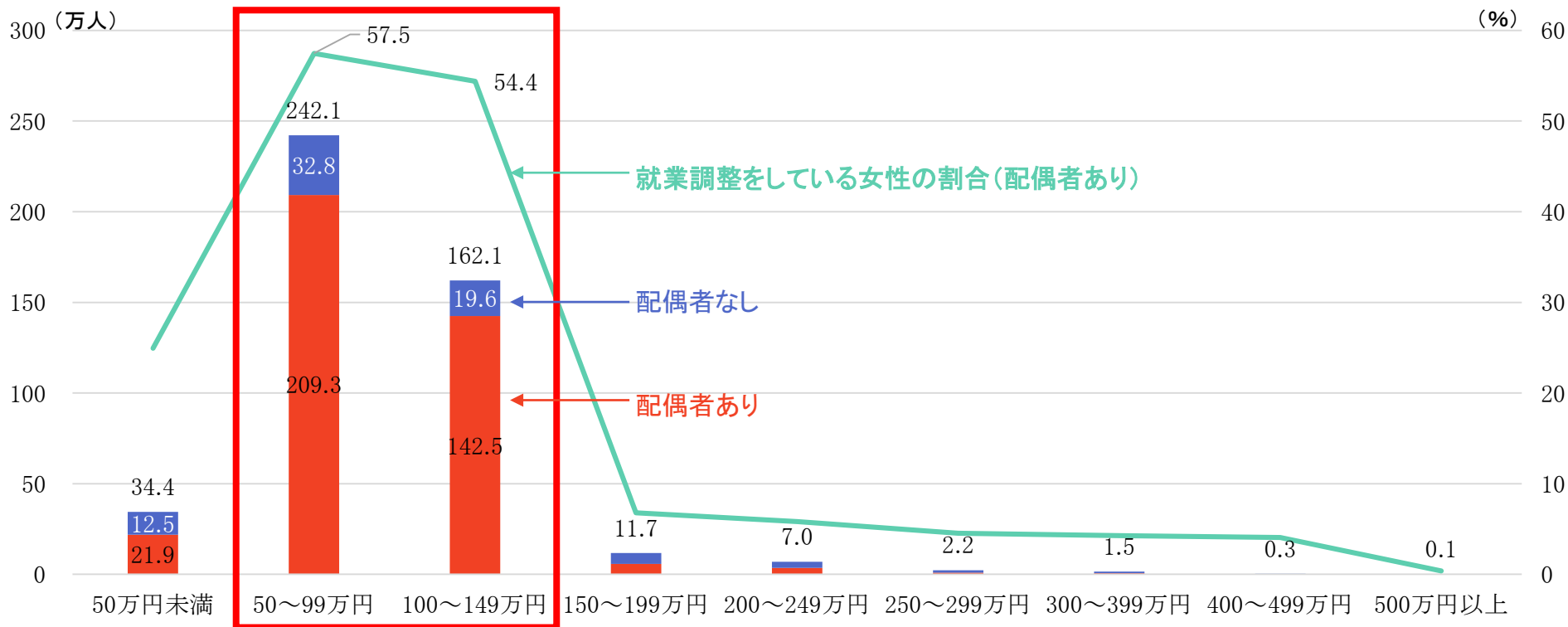
○正規雇用労働者は、男女とも平成26(2014)年まで緩やかに減少していたが、平成27(2015)年に8年ぶりに増加に転じ、男性は4年連続で増加したあとわずかに減少しほぼ横ばい、女性は8年連続で増加。



(備考)

- 平成11年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)長期時系列表9、平成16年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表10より作成。
- 平成21年の数値は、平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口の切替による遡及集計した数値(割合は除く)。
- 平成22年から平成26年までの数値は、平成27年国勢調査の確定人口に基づく推計人口の切替による遡及集計した数値(割合は除く)。
- 平成27年から令和3年までの数値は、令和2年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)への切替による遡及集計した数値(割合は除く)。
- 平成23年の数値、割合は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値(平成27年国勢調査基準)。
- 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
- 正規雇用労働者:勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。
- 非正規雇用労働者:勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。
- 割合は、「正規雇用労働者」「非正規雇用労働者」、それぞれの男女計に占める割合。

○有配偶の非正規雇用女性では、所得が50～99万円の者の57.5%、所得が100～149万円の者の54.4%が就業調整をしている。



(備考) 1.総務省「就業構造基本調査」より作成。

2.「収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整していますか」との問に対する「している」との回答を集計。

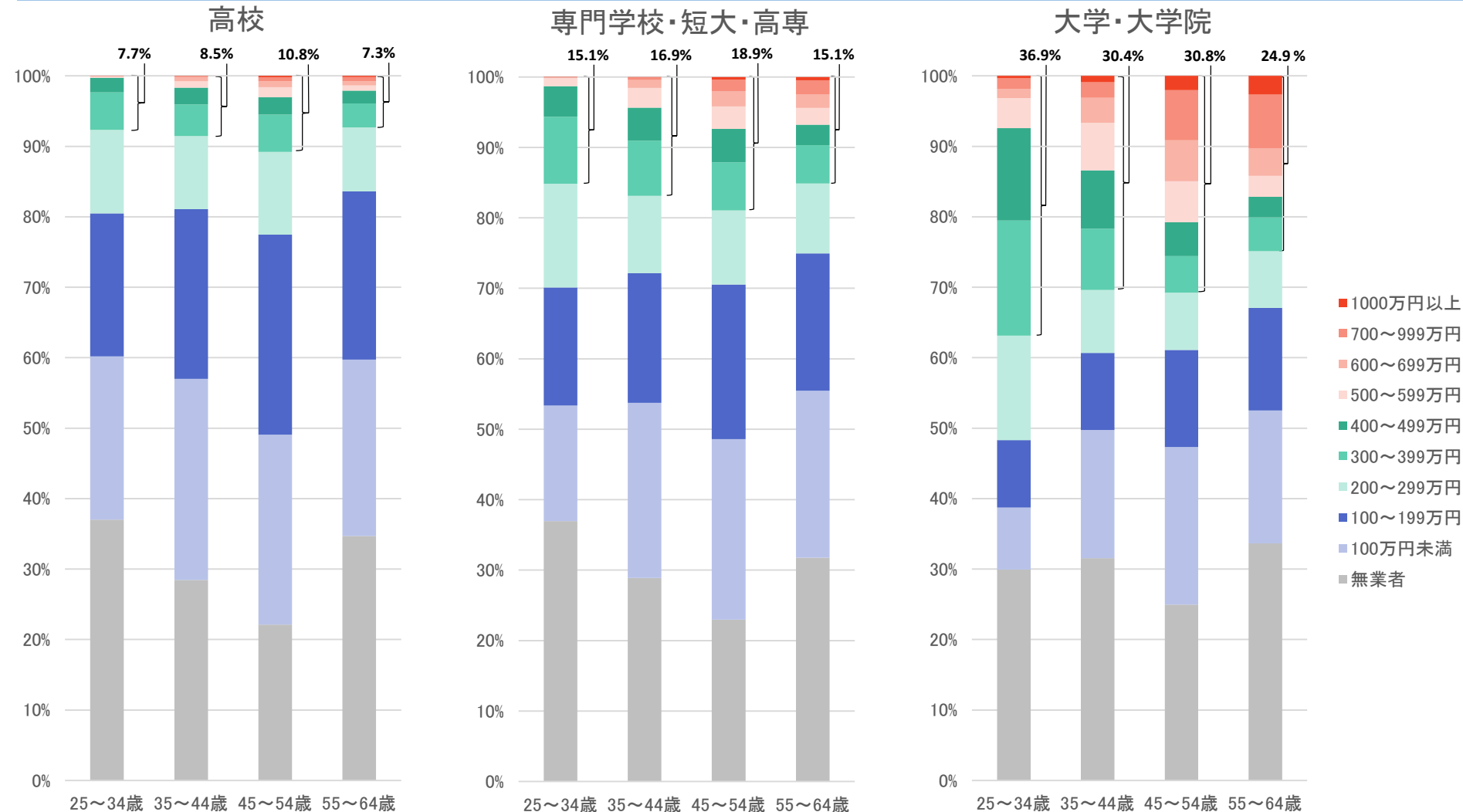
(参考)

就業調整の有無	非正規雇用の女性の総数(万人)	
	配偶者あり	配偶者なし (配偶関係不詳を含む)
就業調整をしている (女性)	386.2	77.4
就業調整をしていない (女性)	520.9	419.6
合計	907.1	497.0

(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成。 21

既婚女性の最終学歴と本人の所得の関係

- 高校卒業者の約8割、専門学校・短大・高専卒業者の約7割は、所得が200万円未満。
- 大学・大学院卒業者で所得が200万円未満の割合は、35歳以上では約6割。
- 女性の経済的エンパワーメント（経済的に自立する力）が課題。

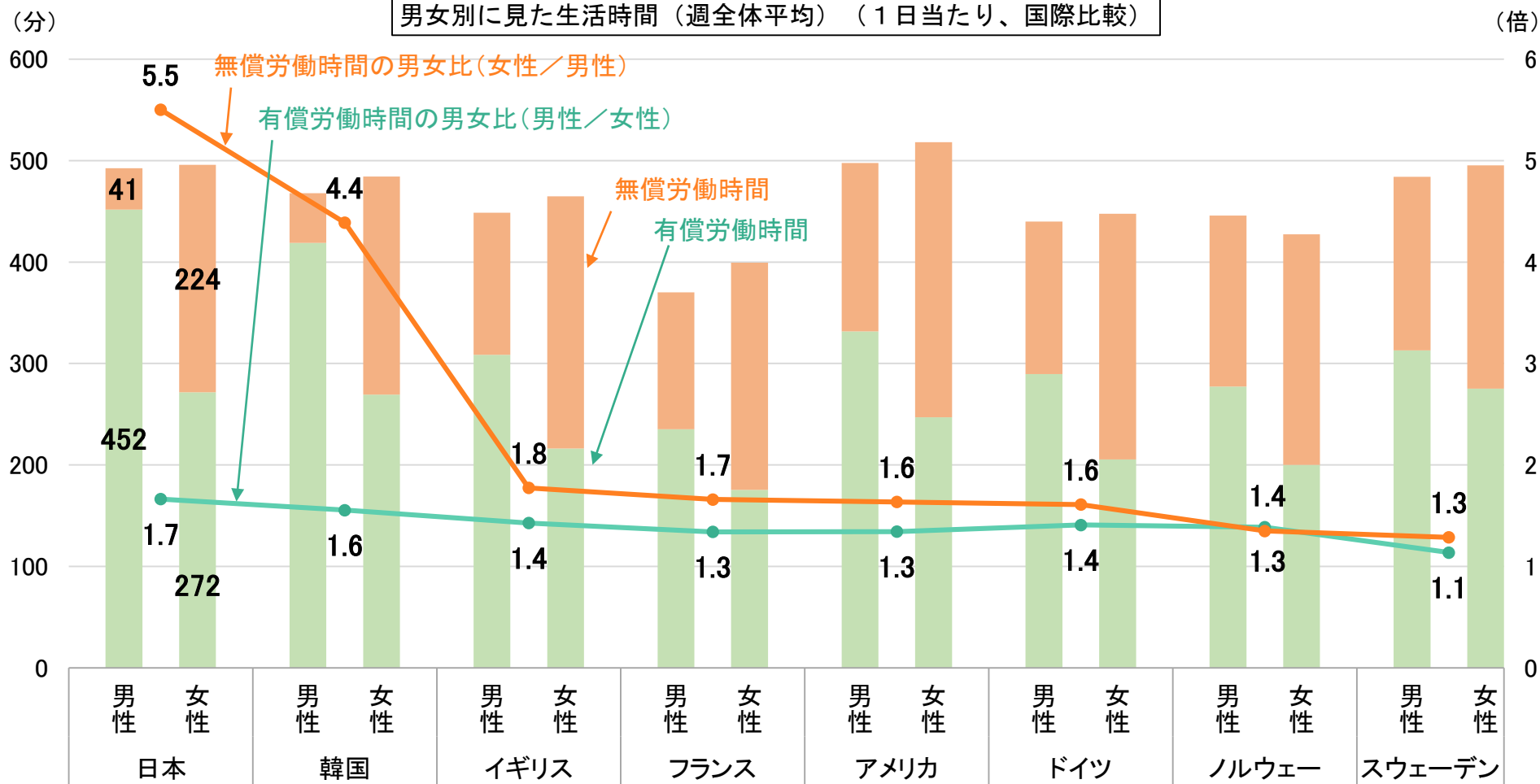


(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より作成。
 2. 無業者には昭和62年以前に前職を辞め現在も無業の者は含まれないため、実際には、2017年時点で50歳代以上の者は無業者がより多い可能性がある。

男女別に見た生活時間(週全体平均)(1日当たり、国際比較)

○国際比較をすると、日本の男性の労働時間は長い一方、家事・育児などの無償労働時間は女性に大きく偏っている。

男女別に見た生活時間(週全体平均)(1日当たり、国際比較)

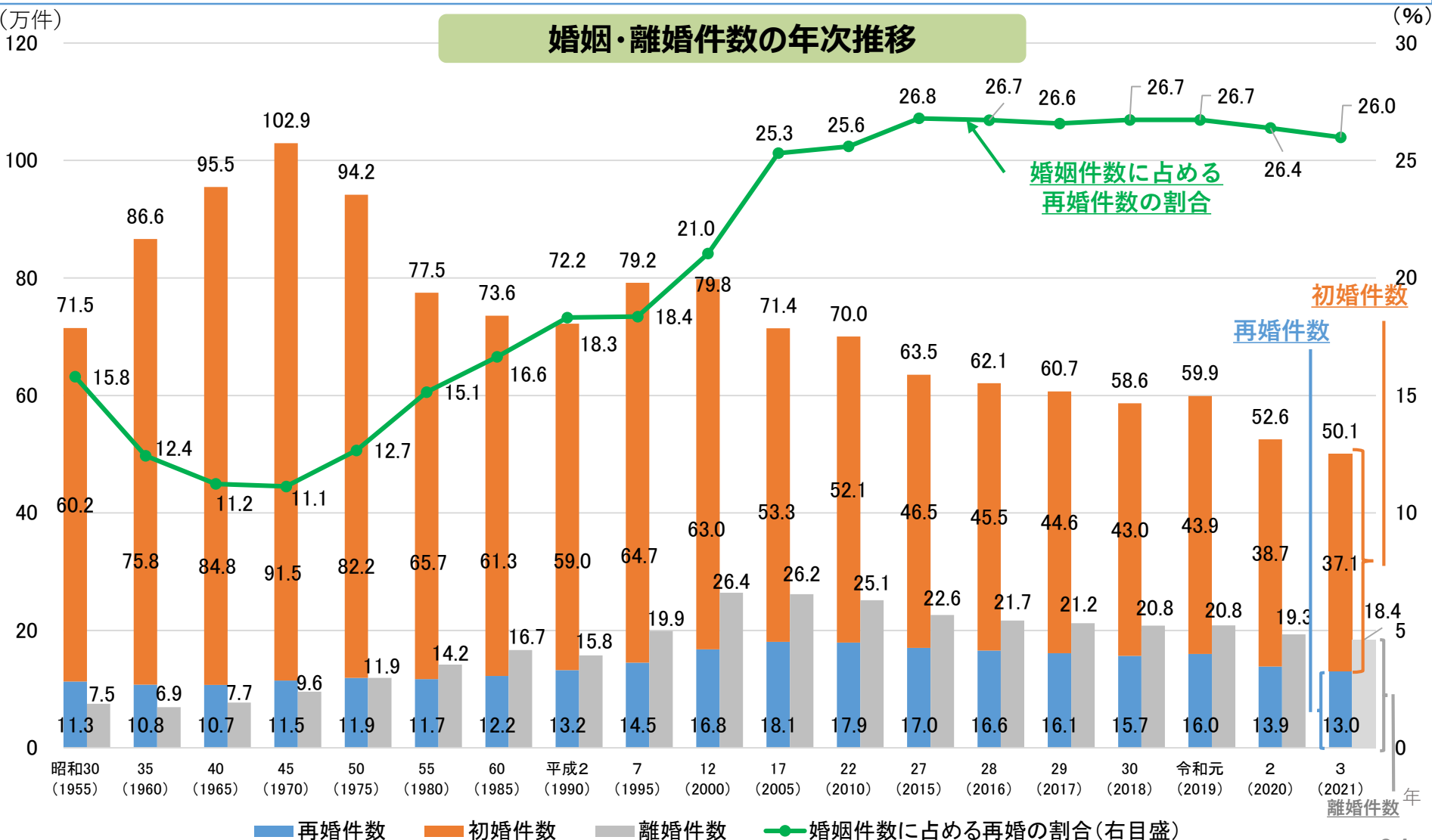


(備考) 1. OECD 'Balancing paid work, unpaid work and leisure (2021) より作成。
 2. 有償労働は、「paid work or study」に該当する生活時間、無償労働は「unpaid work」に該当する生活時間。
 3. 「有償労働」は、「有償労働(すべての仕事)」、「通勤・通学」、「授業や講義・学校での活動等」、「調査・宿題」、「求職活動」、「その他の有償労働・学業関連行動」の時間の合計。「無償労働」は、「日常の家事」、「買い物」、「世帯員のケア」、「非世帯員のケア」、「ボランティア活動」、「家事関連活動のための移動」、「その他の無償労働」の時間の合計。
 4. 日本は2016年、韓国は2014年、イギリスは2014年、フランスは2009年、アメリカは2019年、ドイツは2012年、ノルウェーは2010年、スウェーデンは2010年の数値。

婚姻・離婚の動向

○近年（平成27（2015）年～令和元（2019）年）は、婚姻件数は約60万件で推移。離婚件数は、約20万件と、離婚件数は婚姻件数の約3分の1で推移。
 ○コロナ下の令和2（2020）年以降は、婚姻件数は、令和2（2020）年52.6万件、令和3（2021）年50.1万と、戦後最も少なくなった。

婚姻・離婚件数の年次推移



(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

- 平均寿命は女性87.71歳、男性81.56歳であるが、死亡年齢最頻値は女性93歳、男性88歳であり、100歳を超える人は、令和2（2020）年時点で女性69,757人、男性9,766人となっている。
- 女性の90歳時の生存割合は5割を超えている。

	男	女
90歳時 生存割合	28.1%	52.6%
95歳時 生存割合	10.5%	27.9%
平均寿命	81.56歳	87.71歳
死亡年齢 最頻値 ^(※)	88歳	93歳
100歳以上 の人口	9,766人	69,757人
105歳以上 の人口	715人	5,800人

(※) 「死亡年齢最頻値」は死亡者数が最も多い年齢

(備考) 100歳以上の人口及び105歳以上の人口については総務省「令和2年国勢調査」、その他については厚生労働省「第23回生命表」

家族の姿の変化

○家族の姿は昭和の時代から一変し、令和2年時点で、夫婦と子供の世帯は全体の25%である。

昭和55年（1980年）

夫婦と子供
15,081 千世帯 **42.1%**



3世代等
7,124 千世帯 **19.9%**



単独
7,105 千世帯 **19.8%**



夫婦のみ
4,460 千世帯 **12.5%**



ひとり親と子供
2,053 千世帯 **5.7%**



平成27年（2015年）

単独
18,418 千世帯 **34.5%**



夫婦と子供
14,288 千世帯 **26.8%**



夫婦のみ
10,718 千世帯 **20.1%**



3世代等
5,024 千世帯 **9.4%**



ひとり親と子供
4,748 千世帯 **8.9%**



令和2年（2020年）

単独
21,151 千世帯 **38.0%**



夫婦と子供
13,949 千世帯 **25.0%**



夫婦のみ
11,159 千世帯 **20.0%**



ひとり親と子供
5,003 千世帯 **9.0%**



3世代等
4,283 千世帯 **7.7%**

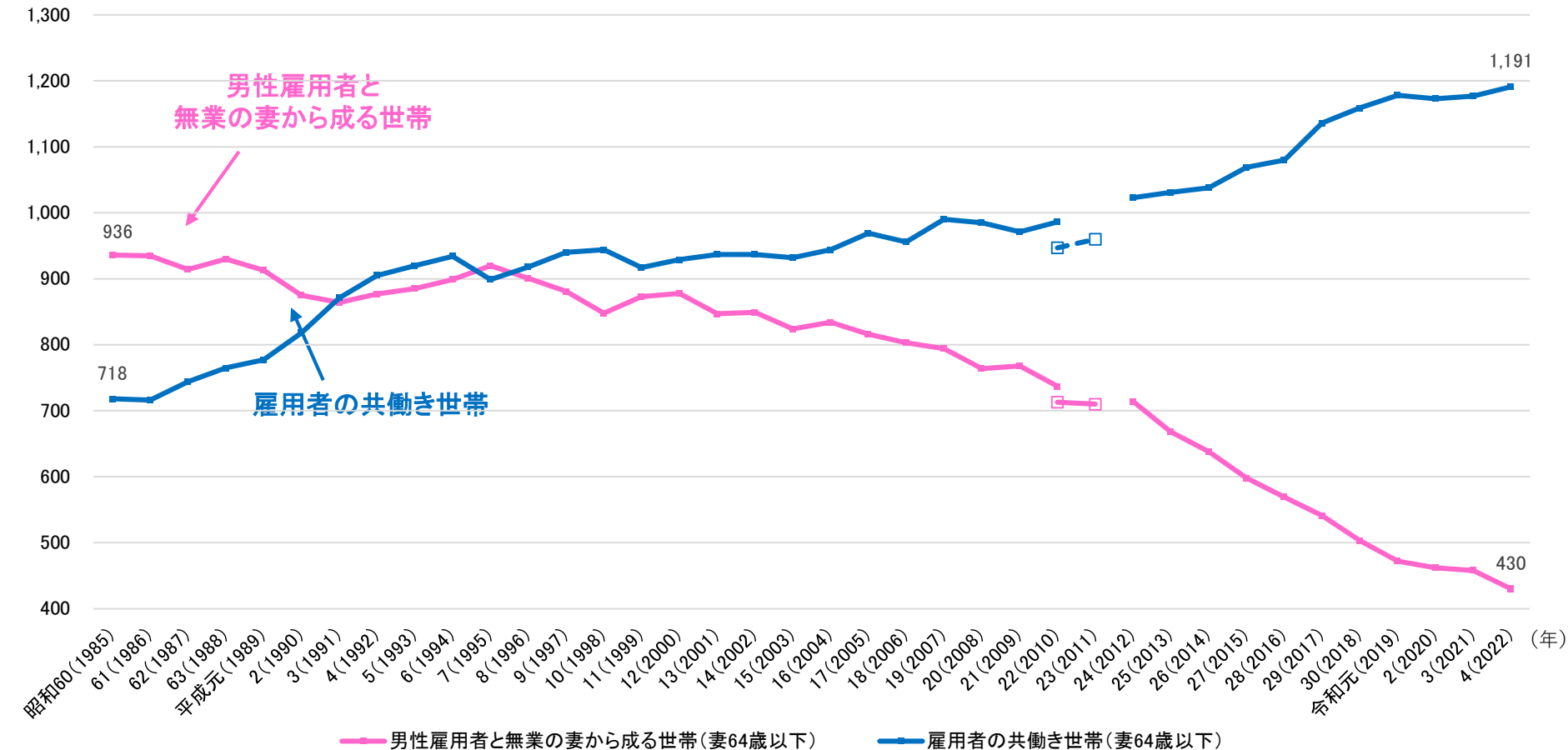


(備考) 総務省「国勢調査」より作成。一般世帯に占める比率。施設等に入っている人は含まれない。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの核家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる続柄の世帯員であり、成人を含む。

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移

- 雇用者の共働き世帯は増加傾向。
- 男性雇用者と無業の妻から成る世帯（いわゆるサラリーマンの夫と専業主婦の世帯）は減少傾向。

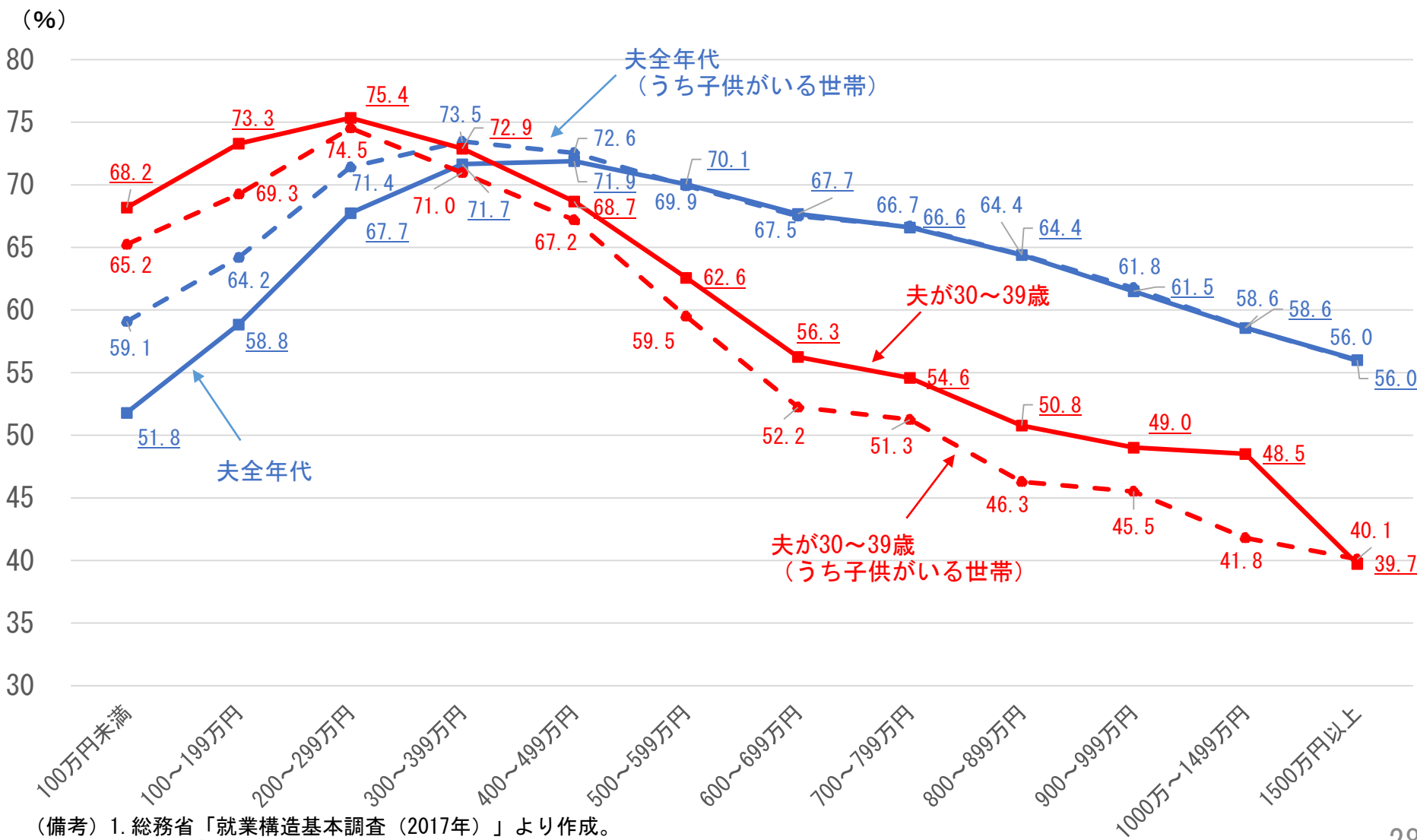
(万世帯)



(備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。
 「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。
 平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

夫の所得階級別の妻の有業率

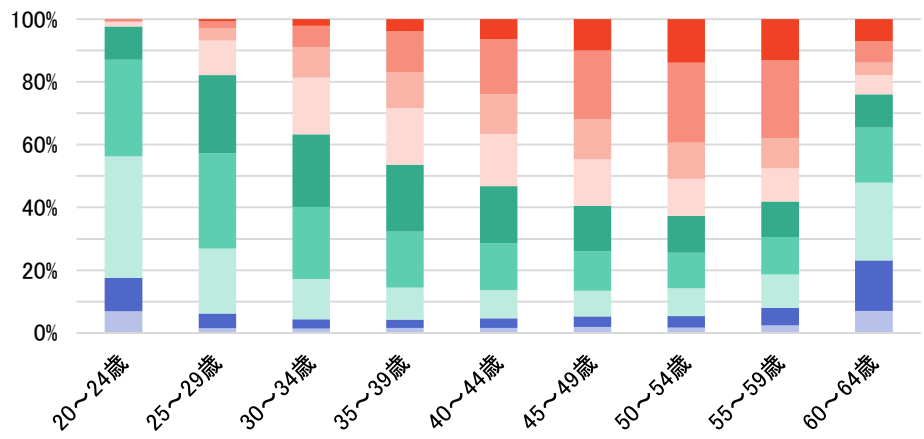
○30代の夫の所得階級別に見ると、夫の所得階級が高くなるほど妻の有業率が低くなる（いわゆる専業主婦が多くなる）傾向。



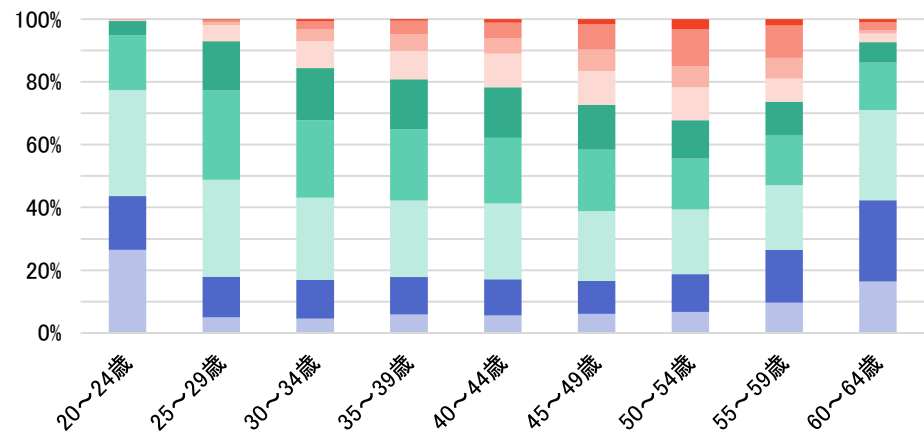
所得階級別有業者割合(男女、配偶関係、年齢階級別)

○男女別に見ると、男性では既婚者の方が、女性では未婚者の方が、所得が高い傾向。
 ○配偶関係別に見ると、既婚者では男性の方が所得が高い傾向。未婚者では男性の方が所得が高い傾向があるが、所得差は小さい。

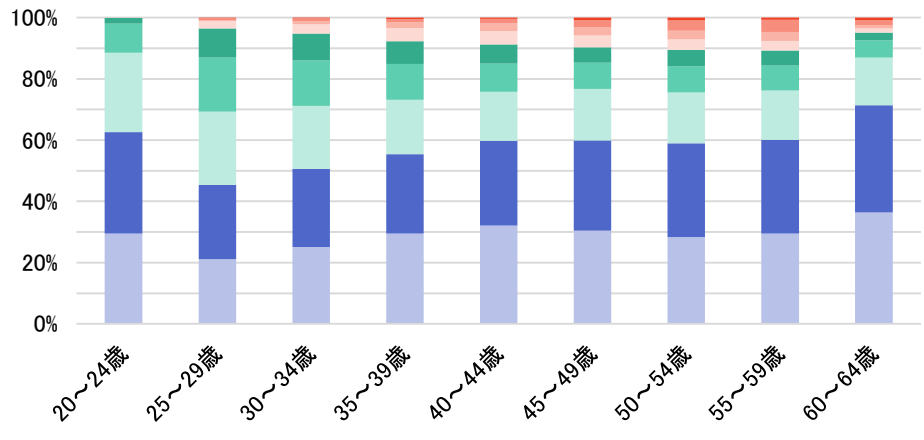
男性(既婚)



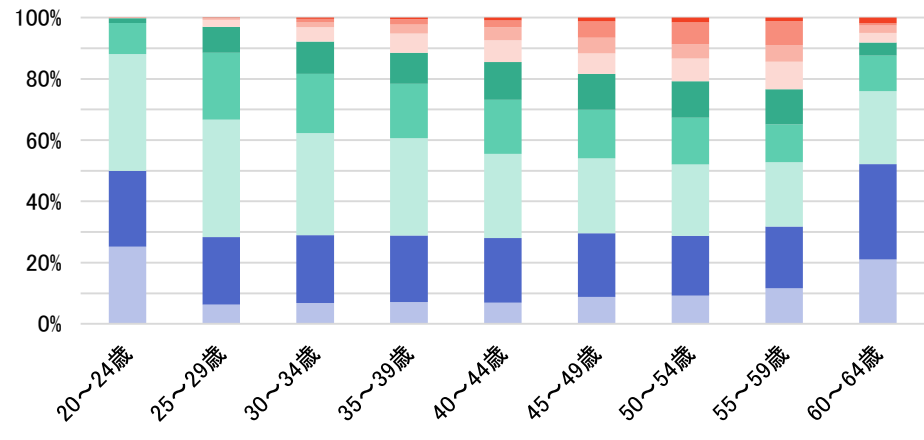
男性(未婚)



女性(既婚)



女性(未婚)



■ 100万円未満 ■ 100~199万円 ■ 200~299万円 ■ 300~399万円 ■ 400~499万円
 ■ 500~599万円 ■ 600~699万円 ■ 700~999万円 ■ 1000万円以上

(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より作成。
 2. ここでの「既婚」とは、配偶関係「総数」から「未婚」を除いたものを指し、「死別・離別」「不詳」を含む。

ひとり親世帯の状況

- およそ30年間で、母子世帯は約1.4倍に増加している。
- ひとり親世帯（特に母子世帯）は、就業率が高いが、平均年間就労収入が一般世帯と比べて低い。また、養育費を受け取っていない世帯が全体の約7割となっている。

母子世帯数(注) 84.9万世帯 → 119.5万世帯（ひとり親世帯の88.9%）
 父子世帯数(注) 17.3万世帯 → 14.9万世帯（ひとり親世帯の11.1%）
 （昭和63(1988)年） （令和3(2021)年）

（注）母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

【参考】児童のいる世帯数は1073.7万世帯（令和3（2021）年）〔出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」〕

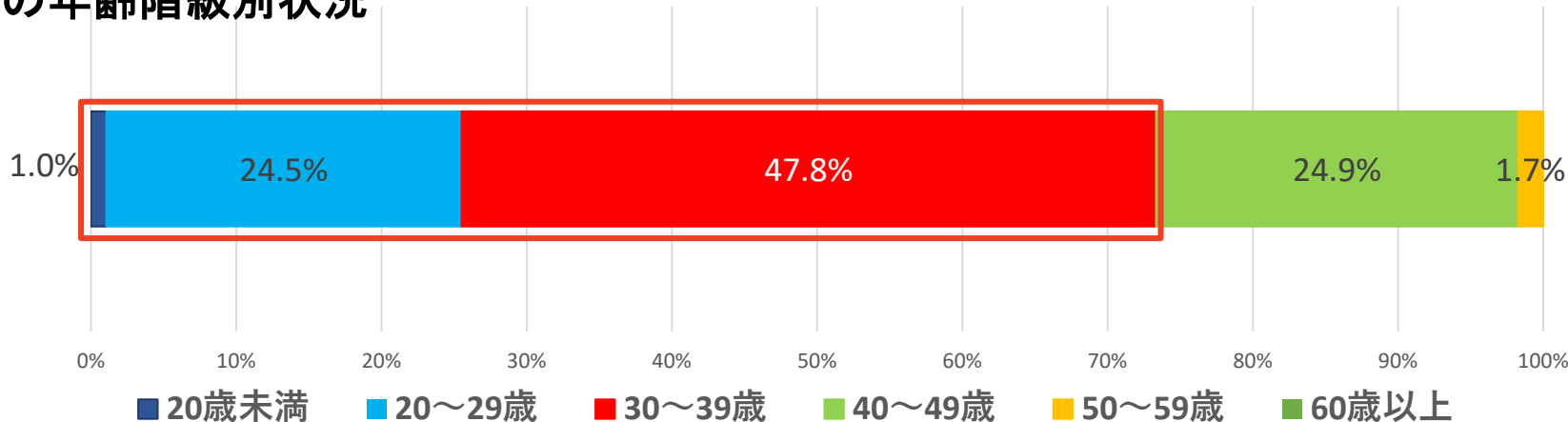
	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)
就業率	86.3%	88.1%	女性72.4% 男性84.2%
雇用者のうち 正規	53.5% ^(※)	91.6% ^(※)	女性49.5% 男性83.0%
雇用者のうち 非正規	46.5% ^(※)	8.4% ^(※)	女性50.5% 男性17.0%
平均年間 就労収入	236万円 正規:344万円 パート・アルバイト等:150万円	496万円 正規:523万円 パート・アルバイト等:192万円	平均給与所得 女性302万円 男性545万円
養育費 受取率	28.1%	8.7%	—

【出典】母子世帯及び父子世帯は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査（令和3年度）」（推計値）
 一般世帯は総務省「労働力調査（令和4年）15～64歳」、国税庁「民間給与実態統計調査（令和3年）」

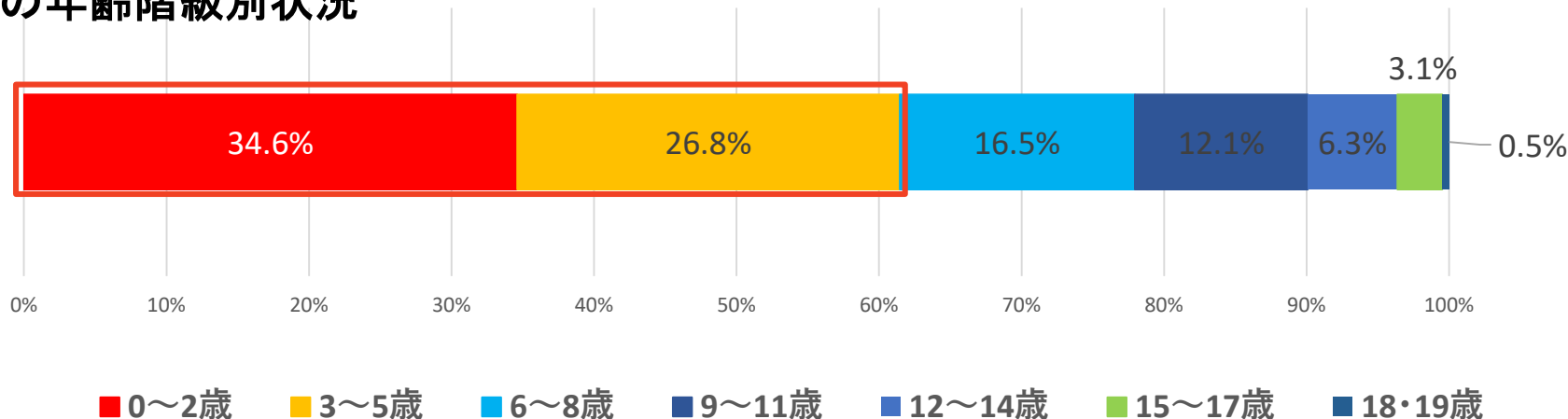
（※）母子世帯及び父子世帯の正規／非正規の構成割合は「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」（「派遣社員」「パート・アルバイト等」の計）の合計を総数として算出した割合

○母子世帯になった時の母の年齢を見ると、約7割（73.3%）が30代までとなっている。
 ○末子が5歳以下で母子世帯になった割合が、全体の6割を占めている。

○母の年齢階級別状況



○末子の年齢階級別状況

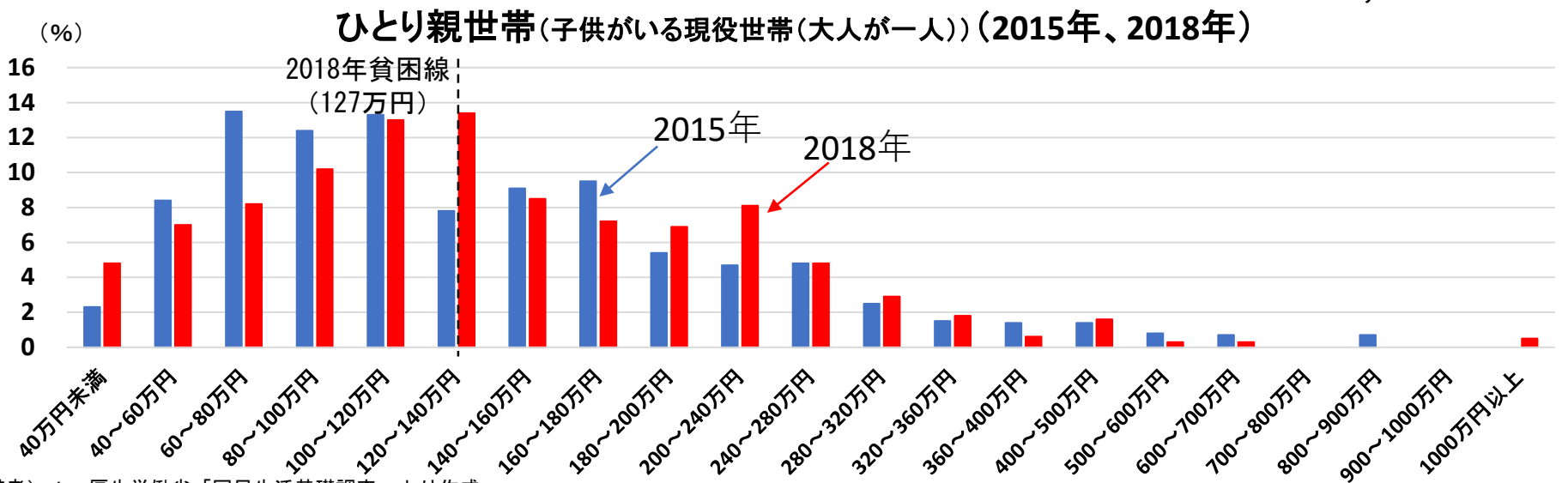
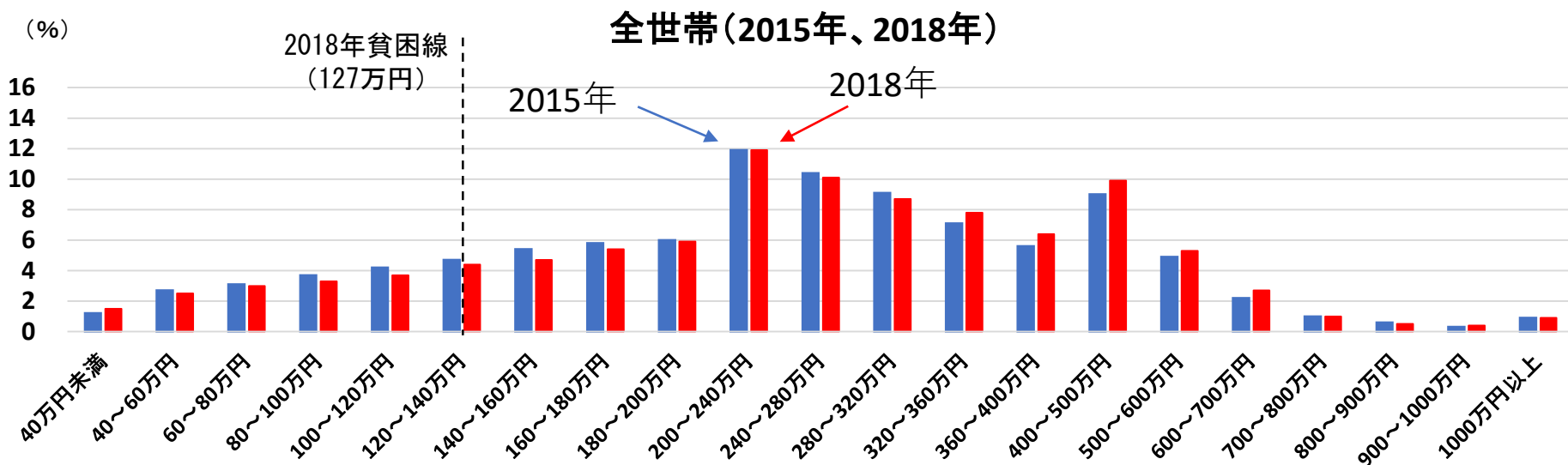


- (備考) 1. 厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」より作成。
 2. 母子世帯は、父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚のもの）がその母によって養育されている世帯。
 3. 「離婚」は、協議離婚、調停離婚、審判離婚、裁判離婚の合計。
 4. 母の年齢階級別の割合は、母子世帯になった時の母親の年齢が不詳の世帯数を除いた世帯数を総数として算出した割合。
 5. 末子の年齢階級別の割合は、母子世帯になった時の末子の年齢が不詳の世帯数を除いた世帯数を総数として算出した割合。

全世帯とひとり親世帯の等価可処分所得の分布

○ひとり親世帯(※)の約半数は、等価可処分所得が貧困線以下となっている。

※ 子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。
 2. 2015年の数値は熊本県を除いたもの。
 3. 大人とは18歳以上の者、子供とは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 4. 等価可処分所得金額不詳の世帯員を除く。

自殺者数の推移

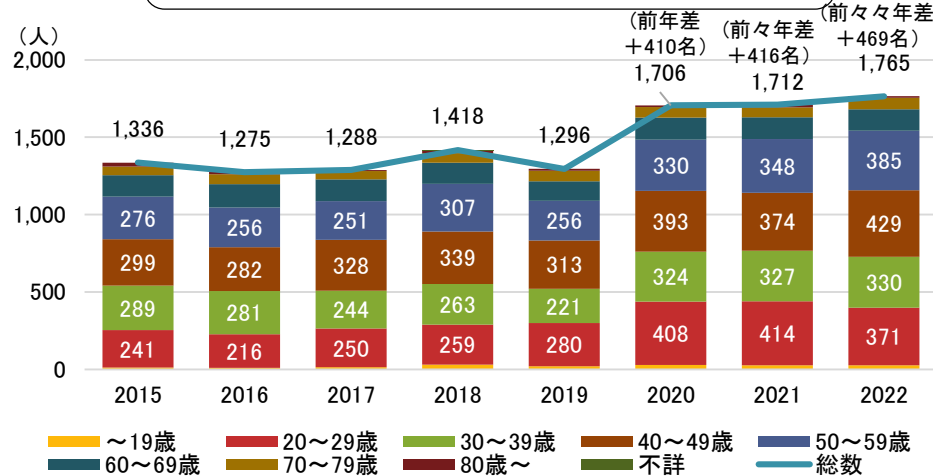
○令和2(2020)年から令和4(2022)年における女性の自殺者数は、令和元(2019)年と比較すると大幅に増加している。
 ○職業別で見ると、「有職者」の自殺が大幅に増加。
 また、過去5年間連続で減少していた「無職者」の自殺および、「無職者」のうち「主婦」の自殺が増加している。

自殺者数の推移

2019年合計	2020年合計	2021年合計	2022年合計
20,169 人	21,081 人 (+912)	21,007 人 (▲74)	21,881 人 (+874)
男性 14,078	男性 14,055 (▲23)	男性 13,939 (▲116)	男性 14,746 (+807)
女性 6,091	女性 7,026 (+935)	女性 7,068 (+42)	女性 7,135 (+67)

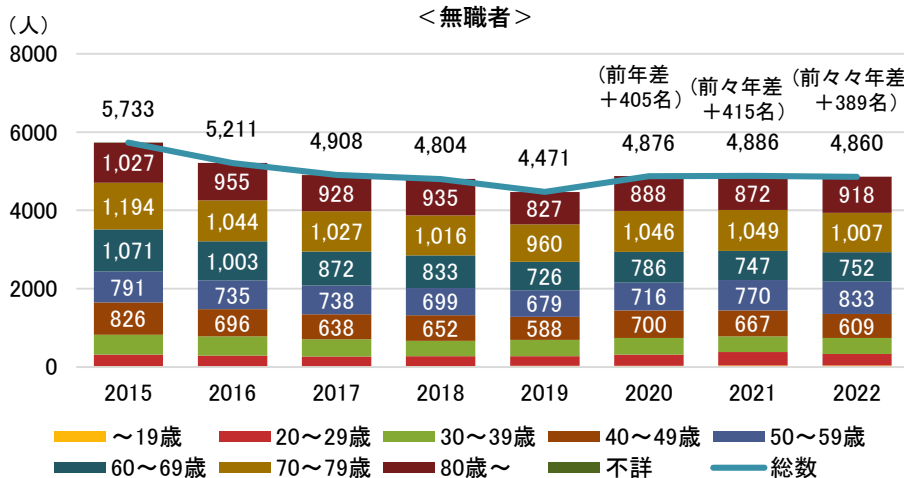
(備考) 警察庁HP「自殺者数」より作成。確定値。

「有職者」の自殺者数の推移(女性)



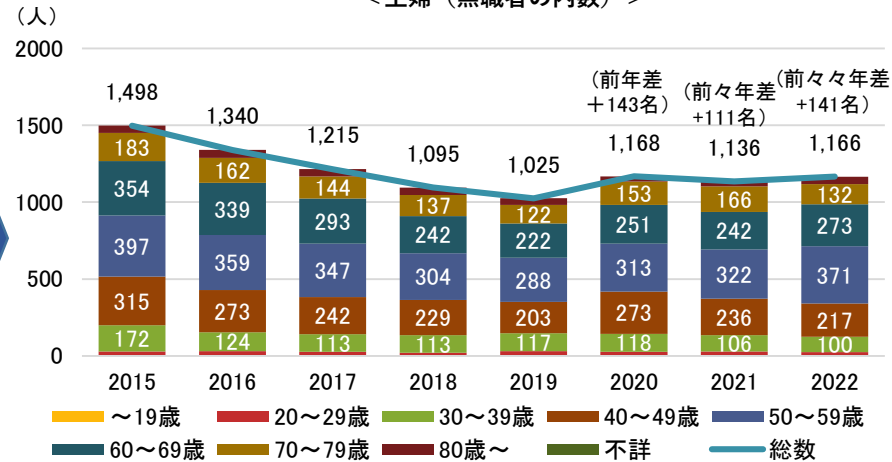
(備考) 厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。
 「発見日(その年に発見された自殺者の数)」を基にした自殺者数。

「無職者」の自殺者数の推移(女性)

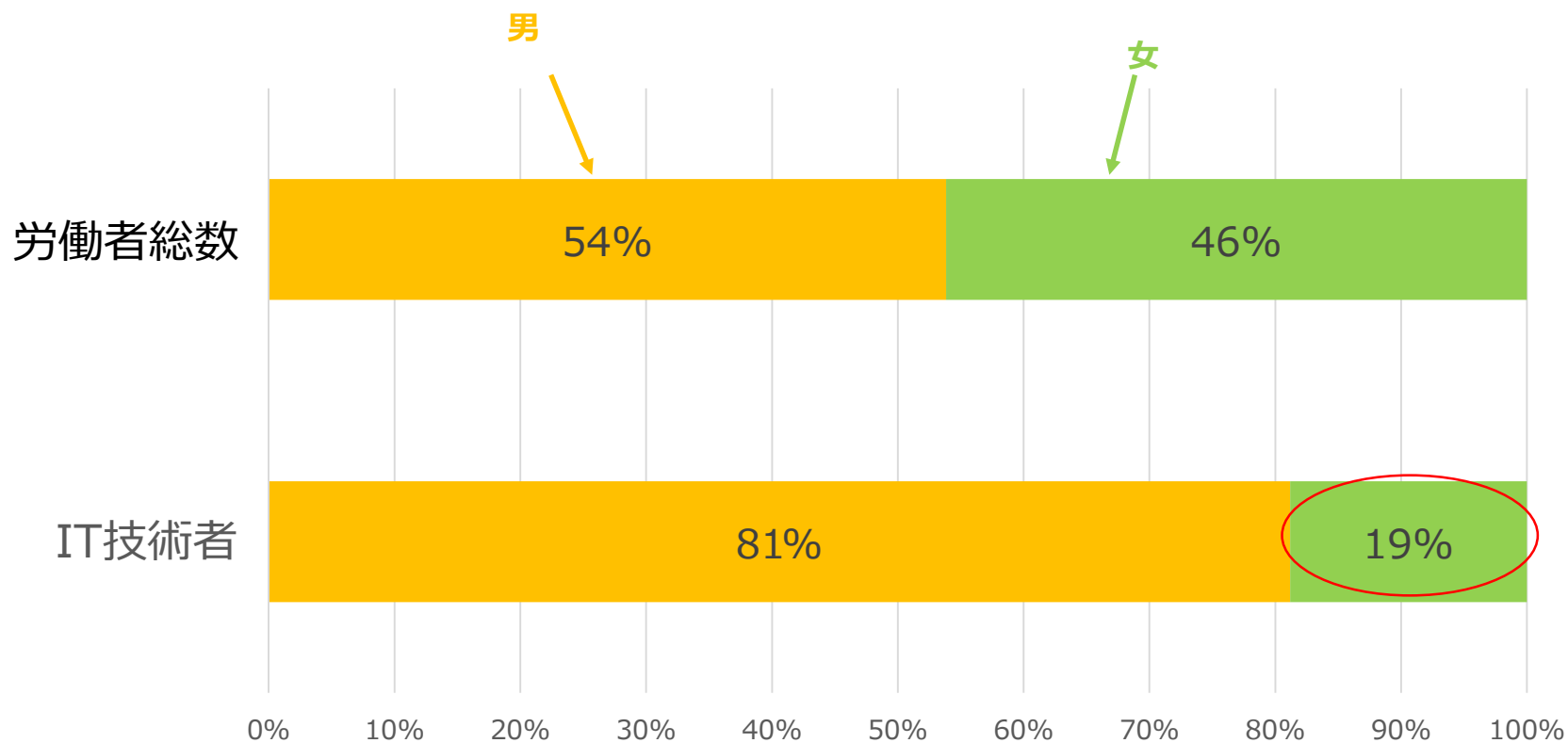


(備考) 厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。「発見日(その年に発見された自殺者の数)」を基にした自殺者数。

<主婦(無職者の内数)>



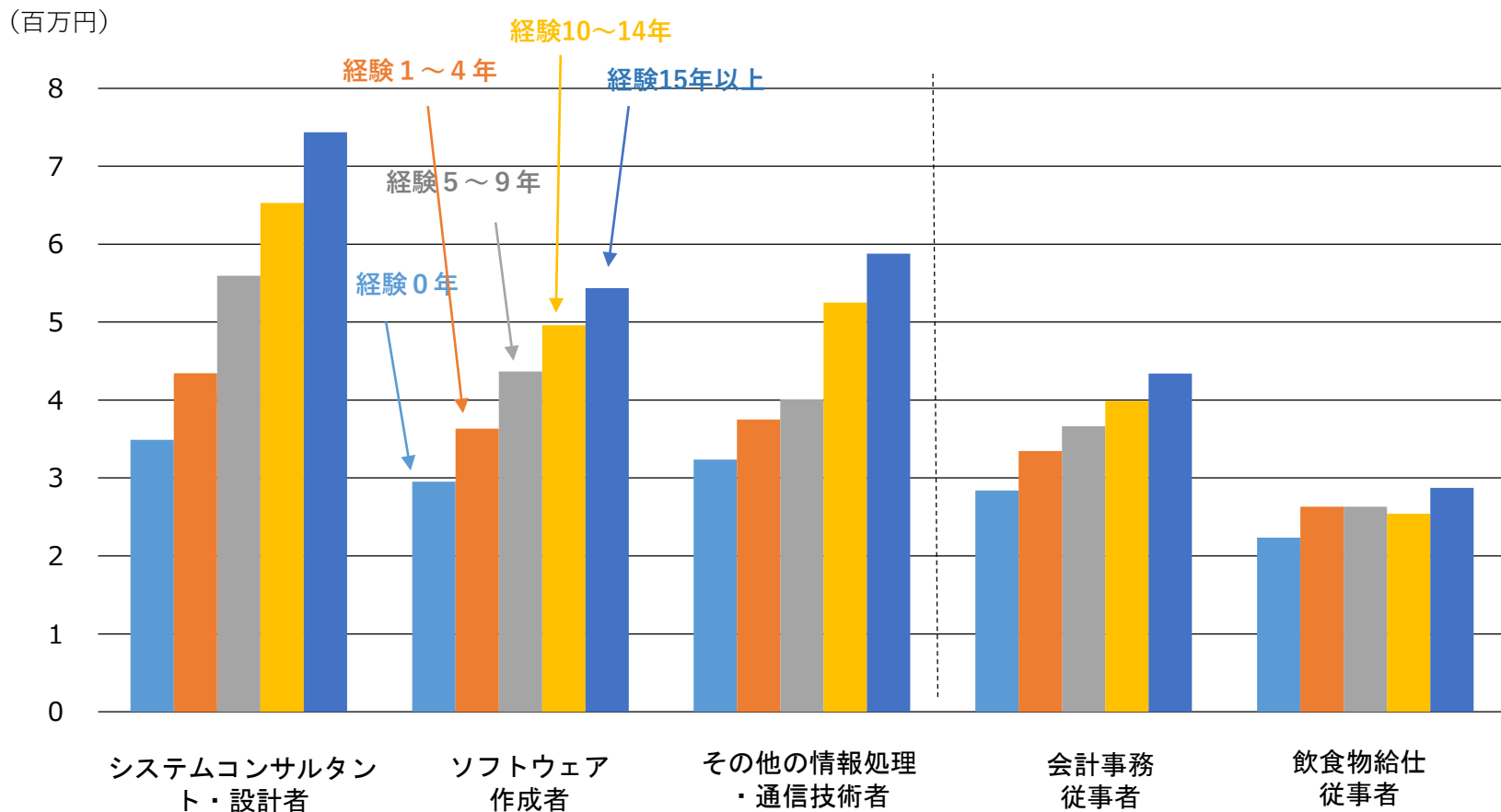
○IT技術者における女性の割合は、わずか19%に留まっている。



(備考) 1. 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成。一般労働者数と短時間労働者数の合計。
2. IT技術者は、「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」の3職種を足し合わせたもの。

デジタル分野の人材(女性)の年収(令和3年)

○デジタル分野で働く女性は、経験年数に比例して順調に年収が伸びており、女性の所得向上の実現を期待できる成長分野となっている。

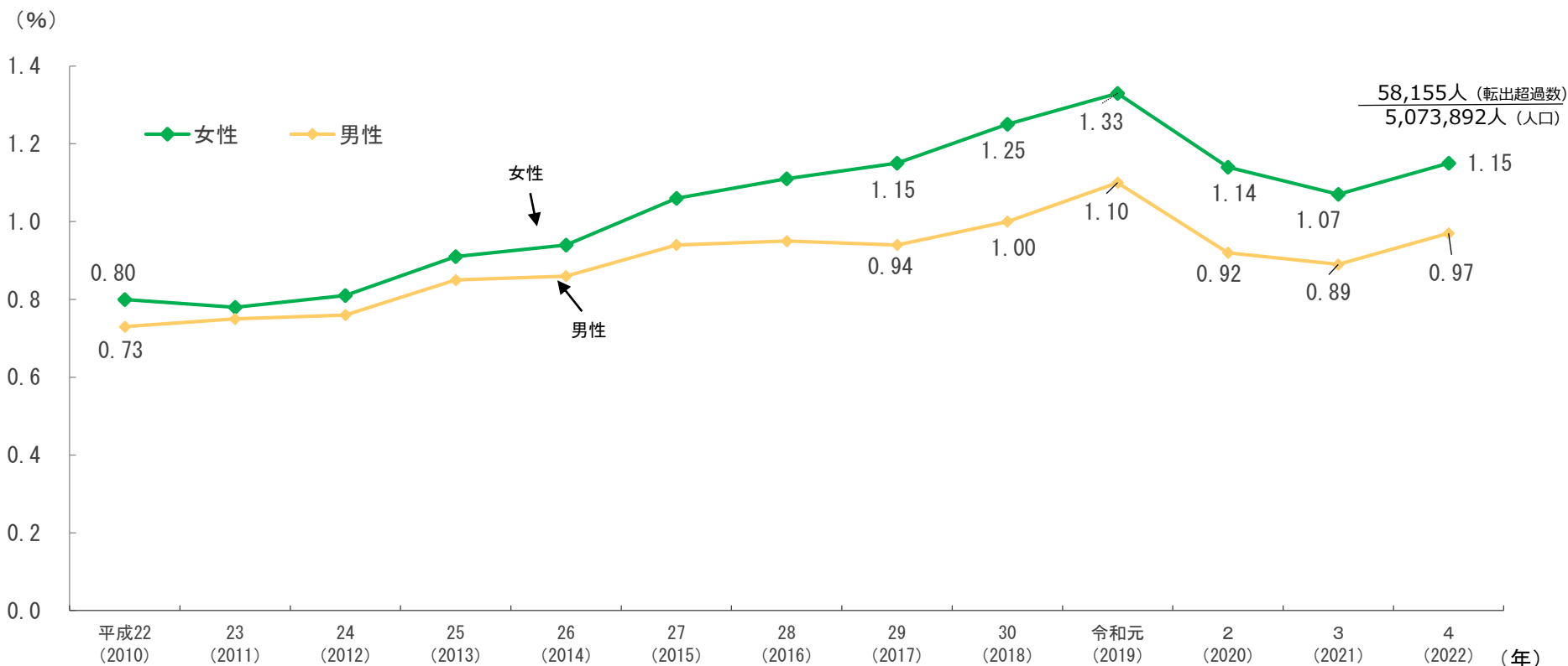


(備考) 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成。

参考資料36 地域における10～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

○令和4（2022）年の10～20代女性の転出超過数の割合は1.15%（前年比0.08%ポイント増）、
 同年代男性の転出超過数の割合は0.97%（同0.08%ポイント増）。

○10～20代女性の転出超過数の割合は、同年代男性の転出超過数の割合より高い状態が続いている。



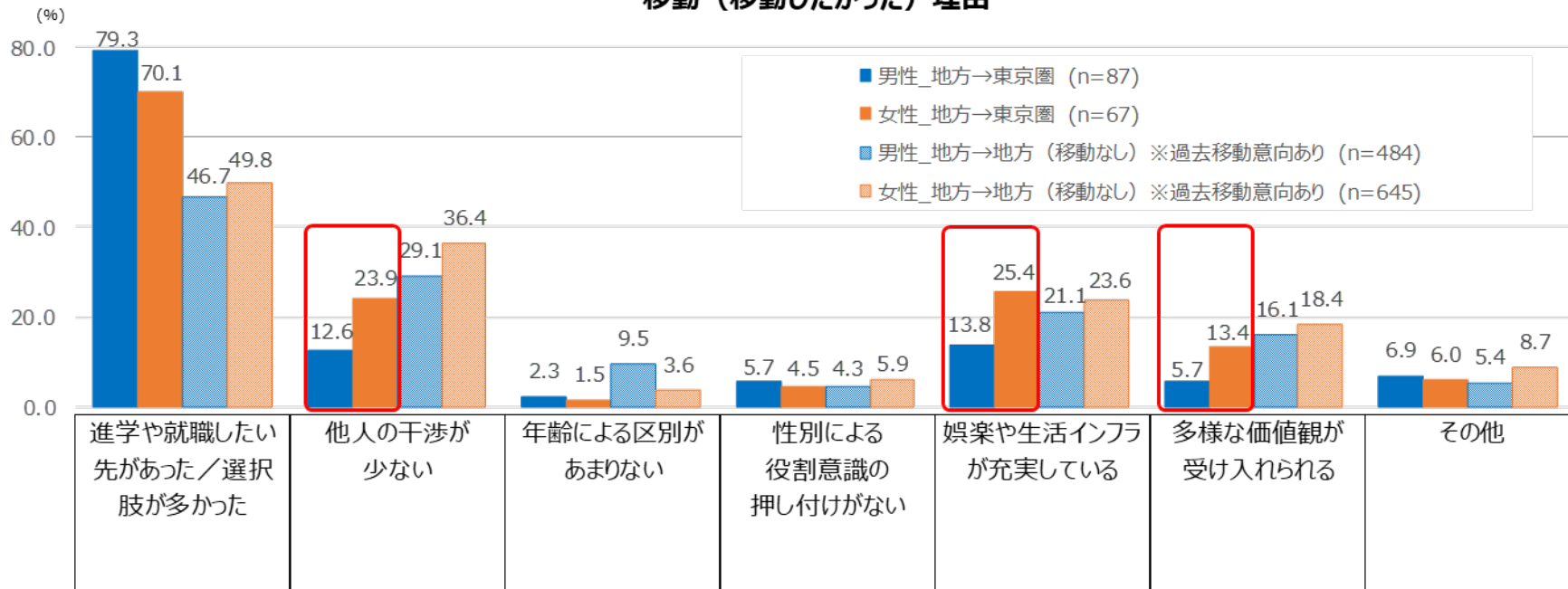
- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府男女共同参画局で算出。
 2. 三大都市圏（東京圏、名古屋圏及び関西圏）を除く道県の対前年転出増加数を算出。
 3. 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県、名古屋圏は岐阜県、愛知県及び三重県、関西圏は京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県。

令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査結果(概要)

地域間の移動者別にみる移動理由

- 移動(移動したかった)理由として、「年齢による区別があまりない」「性別による役割意識の押し付けがない」は、男女とも少ない。
- 「地方→東京圏」に移動した、かつ、進学あるいは就職で移動経験がある者の移動理由のなかで、男性より女性で高いものは、「娯楽や生活インフラが充実している」とともに「他人の干渉が少ない」「多様な価値観が受け入れられる」となっている。

移動(移動したかった)理由



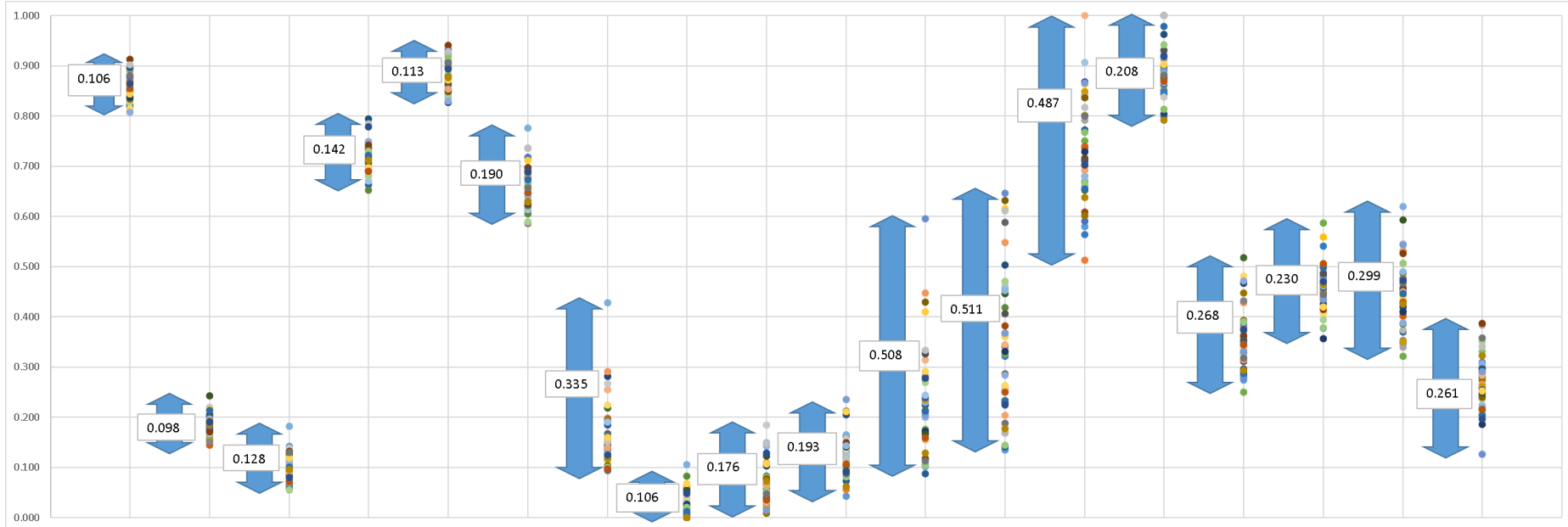
〔移動者の定義について〕

※「地方→東京圏」「地方→地方(移動なし)」…中学入学時および現在住んでいる都道府県で、「東京圏」は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、「地方」は東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)のほか、愛知県、大阪府、福岡県を除き集計。

※「地方→地方(移動なし)」は、中学入学時と現在住んでいる都道府県が同じ人を集計。

都道府県ごとの男女共同参画状況の可視化

○都道府県によって各項目の進捗にばらつきがあり、それぞれの地域の状況に応じた取組が必要。



労働力率の男女比	管理的職業従事者の男女比	技術者の男女比	推定年間給与額の男女比	25歳から44歳までの就業率の男女比	25歳から44歳までの正規雇用率の男女比	都道府県議会議員と市区町村議会議員の男女比	首長・副首長の男女比	自治会長の男女比	防災会議委員の男女比	初等中等教育機関の校長の男女比	初等中等教育機関の副校長・教頭の男女比	都道府県教育委員と市町村教育委員の男女比	四年制大学進学率の男女比	大学の教員の男女比	女性の子宮頸がん・乳がんの検診受診率	25歳から44歳までの就業医師の男女比	6歳未満の子供を持つ夫婦の育児・家事関連時間比
経済						政治				教育				健康・家庭			

分野	指標	使用統計
経済	労働力率の男女比	令和2年国勢調査
	管理的職業従事者の男女比	令和2年国勢調査
	技術者の男女比	平成29年就業構造基本調査
	推定年間給与額の男女比	令和3年賃金構造基本統計調査
	25歳から44歳までの就業率の男女比	令和2年国勢調査
	25歳から44歳までの正規雇用率の男女比	令和2年国勢調査
政治	都道府県議会議員と市区町村議会議員の男女比	地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派人員調（令和3年12月31日時点）
	首長・副首長の男女比	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和4年度）
	自治会長の男女比	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和3年度）
	防災会議委員の男女比	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和4年度）
教育	四年制大学進学率の男女比	令和4年度学校基本統計
	初等中等教育機関の校長の男女比	令和4年度学校基本統計
	初等中等教育機関の副校長・教頭の男女比	令和4年度学校基本統計
	都道府県教育委員と市町村教育委員の男女比	令和3年度教育行政調査
	大学の教員の男女比	令和4年度学校基本統計
健康・家庭	女性の子宮頸がん・乳がん検診の受診率※	令和元年国民生活基礎調査
	25歳から44歳までの就業医師の男女比	令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計
	6歳未満の子供を持つ夫婦の育児・家事関連時間比	令和3年社会生活基本調査

男性の人生の変化

○男性の育児休業取得率は14%。50歳男性の4人に1人は独身(結婚未経験)。男性の単独世帯は1,094万世帯(一般世帯数の19.6%)。家庭や地域社会において男性の活躍を広げることが不可欠。

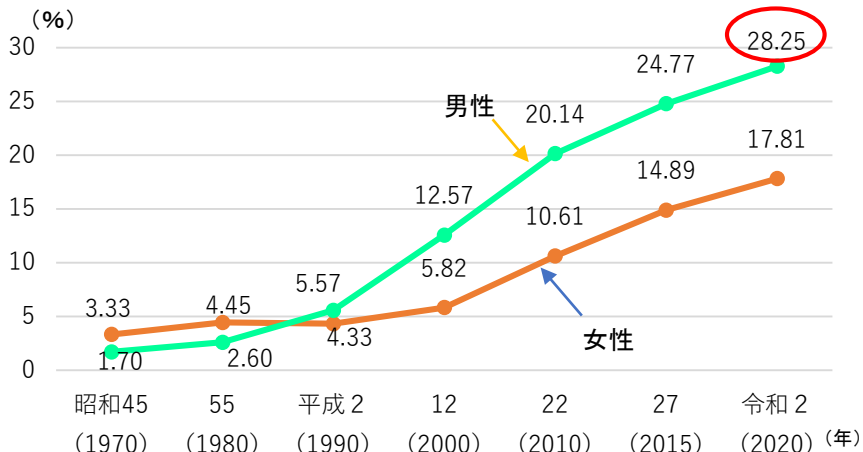
民間企業の育児休業者の割合

	2019年度	2020年度	2021年度
女性	83%	82%	85%
男性	7%	13%	14%

(備考) 厚生労働省「雇用均等基本調査」より内閣府男女共同参画局作成。

- 男性の一般職国家公務員の育児休業取得率(人事院調べ)
 - ・ 62.9%(2021年度)
- 地方公務員の男性の育児休業取得率(総務省調べ)
 - ・ 13.2%(2020年度)

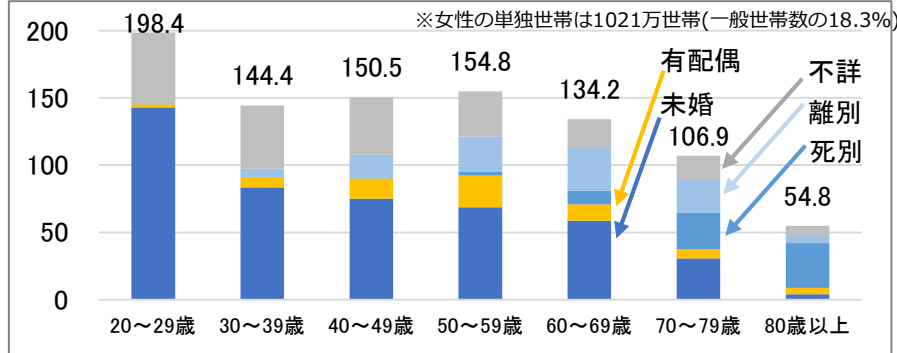
50歳時の未婚割合



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」より作成。
 2. 「50歳時の未婚割合」とは、45~49歳の未婚割合と50~54歳の未婚割合の平均値。
 3. 平成27(2015)年と令和2(2020)年は、配偶関係不詳補完結果に基づく値。

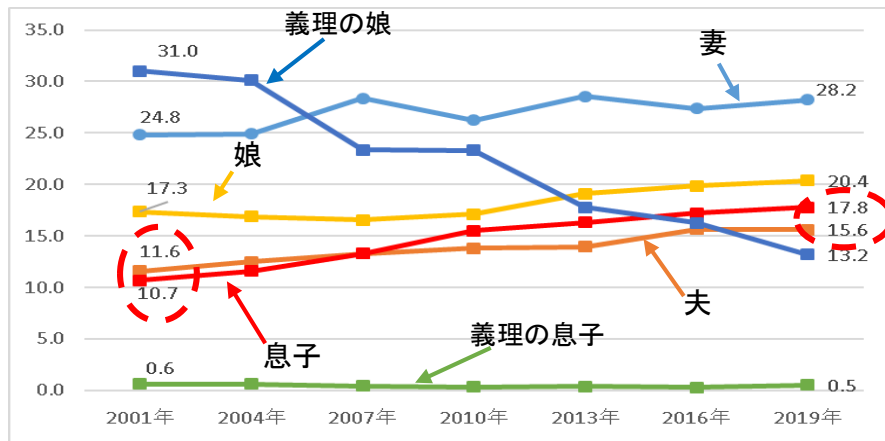
男性の単独世帯数(年齢階級別): 1094万世帯

(万世帯)



(備考) 総務省「令和2年国勢調査」より作成。一般世帯。施設に入っている人は含まれない。

同居の主な介護者の続柄の推移

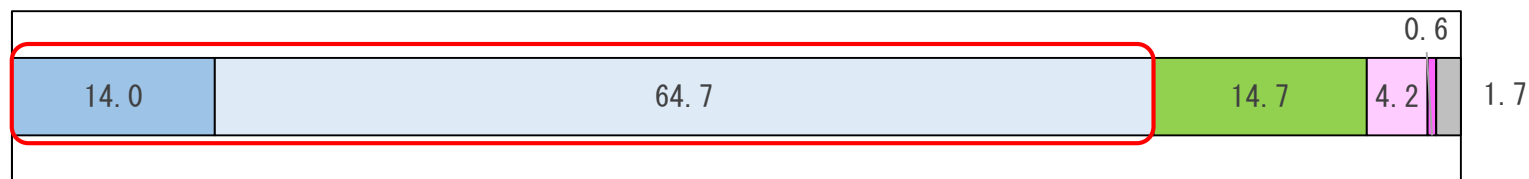


(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

○社会全体における男女の地位の平等感について、「男性の方が非常に優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した割合は78.7%となっている。

【全体（今回調査）】 ※郵送法

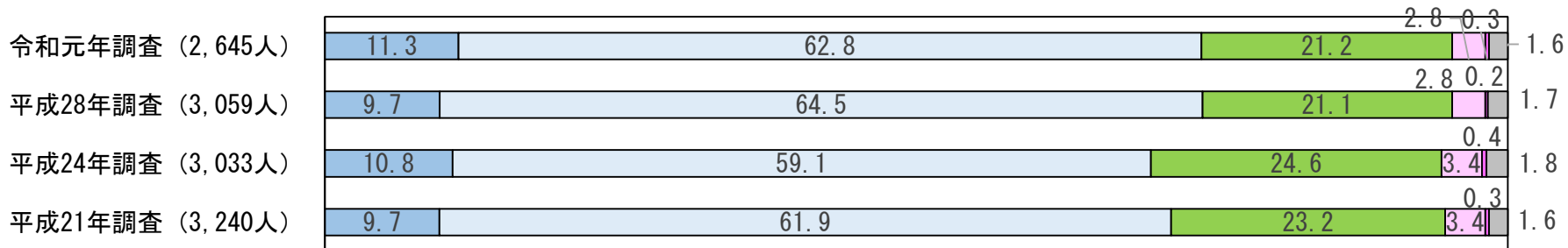
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答

【参考（過去調査）】 ※個別面接聴取法

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



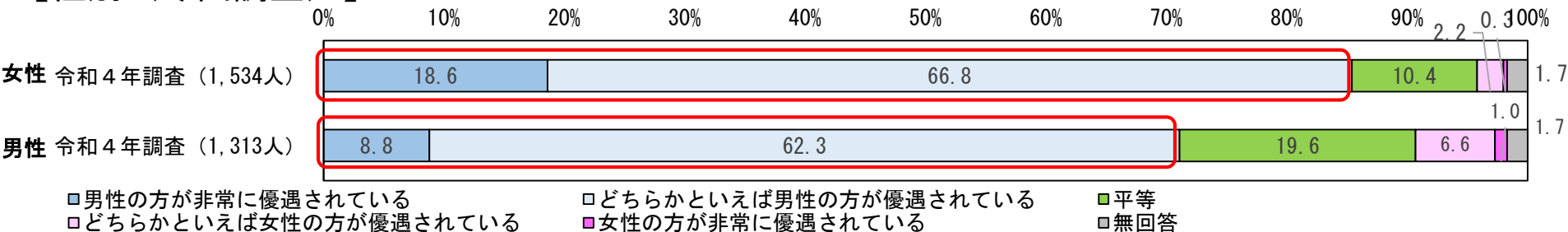
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 分からない

(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年10月、平成24年10月、平成28年9月、令和元年9月、令和4年11月調査）より作成。
 2. 平成28年以降の調査は、18歳以上の回答者による結果。平成24年以前の調査は、20歳以上の回答者による結果。
 3. 今回調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、過去の調査結果との比較はできない（過去の結果は「参考値」の扱い）。

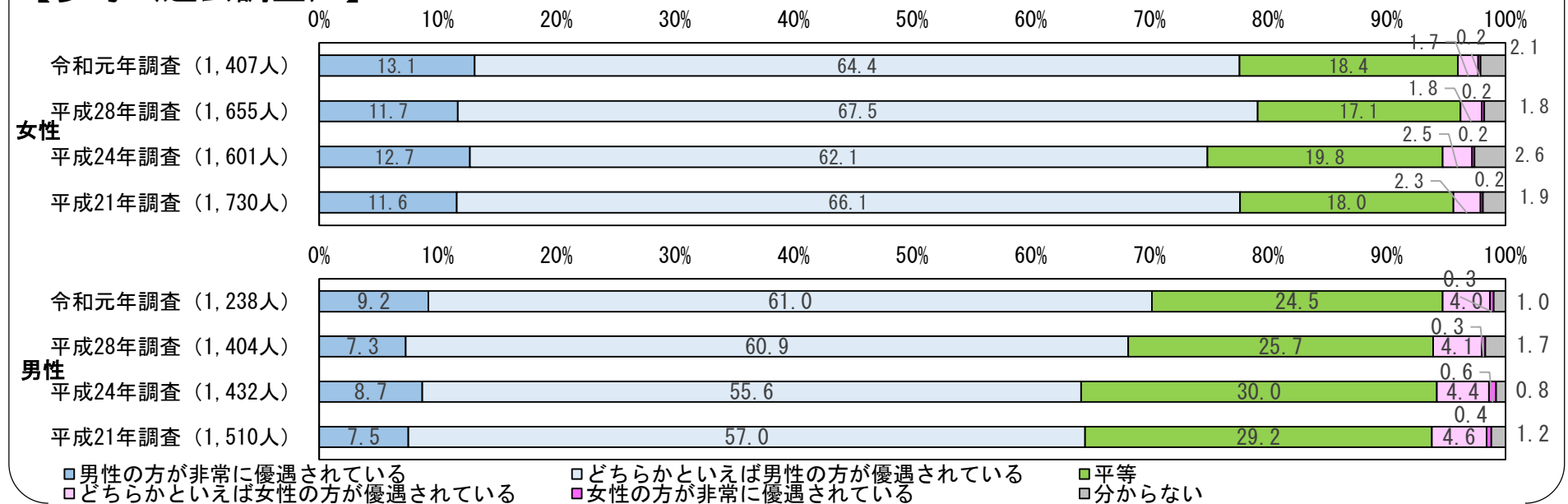
社会全体における男女の地位の平等感

○社会全体における男女の地位の平等感について、「男性の方が非常に優遇されている」又は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した割合は、男女別で見ると女性85.4%、男性71.1%となっている。

【性別（今回調査）】※郵送法



【参考（過去調査）】※個別面接聴取法



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年10月、平成24年10月、平成28年9月、令和元年9月、令和4年11月調査）より作成。

2. 平成28年以降の調査は、18歳以上の回答者による結果。平成24年以前の調査は、20歳以上の回答者による結果。

3. 今回調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、過去の調査結果との比較はできない（過去の結果は「参考値」）